
平成20年第1回(3月)南丹市議会定例会会議録(第4日)

平成20年3月11日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成20年3月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(23名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹	7番 橋 本 尊 文
8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭
12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三
15番 仲 村 学	16番 外 田 誠	18番 西 村 則 夫
19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治
22番 高 橋 芳 治	23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫
25番 谷 義 治	26番 吉 田 繁 治	

欠席議員(2名)

4番 森 爲 次 17番 中 井 榮 樹

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	課 長 補 佐	谷 村 孝 一

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
企画管理部長	松 田 清 孝	市 民 部 長	草 木 太 久 実

福祉部長	永塚則昭	農林商工部長	西岡克己
土木建築部長	山内明	上下水道部長	井上修男
教育次長	東野裕和	会計管理者	永口茂治

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞さんでございます。

ただいまの出席議員は23名であります。

定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、ご報告いたします。

森為次議員並びに中井榮樹議員より欠席の旨、届出がありましたので報告をいたします。

以上で、報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） 日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

3番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） おはようございます。

議席番号3番、日本共産党・住民協働市会議員団の高野美好でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

佐々木市長は、今般の施政方針演説の中で苦しい財政状況を踏まえて、市民生活に関わる多くの事業を聖域なく見直すことにしたと表明をされましたが、本当にそうなっているのか。私は市民の暮らしを守るために、本当に見直すべきところはどこなのかの立場から質問をいたします。

そこで企業支援事業について、お伺いをいたします。

本事業は南丹市工場誘致条例に基づき、誘致企業に対して奨励金が交付をされております。条例の第1条では、雇用の安定的供給と市の活性化を促進し、もって本市の産業の振興発展を図るため、市内に工場等を新設・増設した誘致事業所に対し、必要な協力・奨励の措置を行うことにより、積極的な工場誘致を図る、その目的を定めています。要するに雇用の確保と市財政への寄与に資することが条例の柱であります。そして、施行規則によって固定資産税の最大100%から最小30%相当額を奨励金として5ヵ年

にわたって、さらに新規雇用促進奨励金を3ヵ年で分割交付をするをいたしております。合併後に交付をした奨励金は、平成18年度が5,188万1,000円、平成19年度の決算見込額が3億1,125万円、平成20年度当初予算額が3億80万円となっております。私は企業誘致を否定をする立場に立っているわけではありませんが、現下の厳しい財政状況から照らして、企業誘致が市の活性化に本当に役立っているのか、十分な検証が必要であると考えております。そこで、ある企業の奨励措置を例に考えてみたいと思います。理事者、議員諸侯には事前に資料を配布をいたしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。この企業は平成18年度に操業を開始し、当初の固定資産税が4,344万円、19年度に増設した分が2億6,310万円、平成20年度増設分が詳細明らかではありませんが、1,274万円と思われます。市からの奨励金は5ヵ年とし、初年度が固定資産税の100%、2年度目以降は10%ずつ減額をし、5年目に60%を交付をすることになっています。3ヵ年にわたって新設・増設がされておりますので、7年分について計算をしてみますと、市に納入をされる固定資産税は18年度分4,344万円の7ヵ年分で3億410万円、19年度増設分は2億6,311万円の6ヵ年分で15億7,866万円、平成20年度の増設分は詳細が示されておられませんので、実際とは少し違うかも知れませんが、5ヵ年として計算をしますと、1,274万×5ヵ年で6,373万円となり、平成18年度から24年度までの7ヵ年に、その企業が納める固定資産税の総額は19億4,649万円となります。一方、奨励金は18年度が4,344万円、19年度から22年度の4ヵ年は10%ずつ減額して計算をすると、5ヵ年分の総額は1億7,377万円に、さらに平成19年度の増設分は5ヵ年の総額が10億5,244万円に、20年度増設分の総額は5,098万円となり、平成18年度から24年度までの7ヵ年の奨励金総額は12億7,720万円となります。単純計算しますと、固定資産税額19億4,649万円と奨励金12億7,720万円との差額、6億6,929万円が7ヵ年分の実質収入となります。ところが実際は、地方交付税の算定において、標準市税収入の75%が基準財政収入額として算入されるため、市税収入がいくら増えても、市としての実質収入は25%しかありません。交付税の計算は単純ではありませんけれども、ここでは単純化して説明をいたします。この例の場合、固定資産税の7ヵ年分の合計は19億4,649万円ですが、その75%、14億5,987万円が基準財政収入額として算定をされるために、実際の実質収入はその25%の4億8,662万円になります。奨励金総額12億7,720万円と実質収入との差額は7億9,057万円となり、市の損失となります。誘致企業の1年間の固定資産税3億1,930万円の25%は7,982万円でありますので、市の損失分を補おうとすれば、平成25年度以降10年かかることとなります。固定資産税には償却資産が多く含まれていると考えられますので、その年月はさらに先送りされるものと考えられます。

そこで、市長にお伺いをいたします。今、述べたように、企業誘致は市財政を豊かに

することになっていないと考えますが、市長の見解を求めます。さらに企業誘致は、市財政を潤すだけでなく、市民の雇用を増進することとならなければなりません。誘致企業の市民の雇用率は非常に低いものとなっておりますが、企業への指導など、その改善策について、どう考えておられるのか、お伺いをいたします。

さらにもう1点、平成20年度予算編成にかかわってでございますが、聖域なき見直しとあって、住民生活に直結する施策が片端から削減されようとしていますが、企業支援事業は聖域のままとなっております。住民には財政が苦しいから辛抱しろ、と言いながら、企業にはいい顔をする、こんな政治がまかり通ってはなりません。なぜ企業に対しても少し辛抱してくれと言えないのか、市長の見解を求めます。

次に、豪雪対策について、お伺いをいたします。

今年は2年ぶりの大雪となりました。園部では埃がたっておりますが、啓蟄を過ぎた今なお、美山の奥地では雪に覆われております。高齢者世帯では、屋根の雪下ろしができない世帯も出てきております。今議会で補正予算が計上されるということになりましたが、その奨励措置の内容はどのようなものなのか、お伺いをいたします。

市民に温かい施策として示すのであれば、少なくとも2年前の支援措置を堅持すべきであると考えます。さらに大雪が降ってから補助要綱を定めるということではなく、大雪にいつでも対応できるように補助要綱を整備しておくべきであると考えますが、市長の見解を求めます。

最後に、有害鳥獣対策について、お伺いをいたします。

猪・鹿・熊・猿等による農林業への被害は目に余るものがあります。現在、猟友会への有害鳥獣駆除許可が下りておるそうですが、すでに鹿は駆除頭数に達したため、猟はしていないと聞いております。駆除だけでは限界があります。国はこのような状況を受けて、鳥獣害特別措置法を制定をいたしました。法に基づいて市町村が被害防止計画を策定できることとなっておりますが、本市での取り組み状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

国は、前年度の1.5倍にあたる2.8億円を予算化し、ハード事業、ソフト事業に充てるとしてありますが、本市ではどう対応されようとしているのか、お伺いをいたします。

さらにもう1点、美山の奥地では鹿の食害により、クマザサが全滅をした箇所がたくさん見受けられます。特に美山川の源流域である京大演習林内のクマザサは全滅状態です。その結果、雨が降れば川はすぐに濁り、鮎魚への影響も大なるものがあります。聞きますと、演習林の約40%にあたる1,710haが鳥獣保護区に設定をされています。その保護区の見直しが迫っているようですが、見直しにあたっては関係者、すなわち土地所有者や地元住民、森林組合、漁業組合、猟友会、自然保護団体、有識者などの意見をよく聞き、京都府や南丹市が責任をもって対応すべきだと考えます。市は区域設定に責任がないということではなく、積極的な役割を果たすべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは高野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、最初に企業に対する誘致制度、奨励金のことにつきましてのご質問がございました。

まず、最初にこの企業誘致ということは、私どもにとりましてもたいへん重要な施策であるというふうに考えております。今、たいへん厳しい財政状況の中で、やはり企業誘致を進めることによって永続的な財政基盤の強化を図る、こういうことが誠に重要な施策の一つであるというふうに認識し、市政の柱の一つとしても掲げておるところでございます。ご承知のように、全国各地の地方自治体においても、このような工場等誘致条例等を設置し、誘致促進に全力を尽くしておるところでございます。私どももそういうお話があれば、飛んで行ってお願いをしている、というのが実は実態でございます。こういったなかで旧町4町におきましても、それぞれこのような条例を設置され、企業誘致に努められてまいりました。これを引き継いだ形におきまして、南丹市におきましてもこの条例を制定させていただいたところでございます。こういったなかで、先ほどご質問で縷々、ある工場の実績につきましてはお説明がございましたが、私が申し上げるまでもなく、この企業誘致、工場が誘致され、就労機会の増大が図られる、また物流や関連産業、また地域経済にも大きな影響を、良い影響を及ぼすということはお承知のとおりでございます。こういったなかで私はこの条例を設置し、企業を誘致し、優遇策をとって、こういったことを条件の下で企業進出をしていただいたんだというふうに思っておりますし、永続的な地域経済、この南丹市の財政を考える上で、私はこのような制度を利用した工場誘致の促進というものは、まだまだこれからも推進していかなければならない大きな課題であるというふうに考えておるところでございます。もちろん、この地元雇用、また地元経済、地元社会との融合、これによって南丹市の発展や地域経済の振興、そして雇用の拡大に図っていただくということは、誘致企業の皆さん方、幹部の皆様方、お会いするたびにお願いをいたしておるところでありまして、ある誘致企業の方のお話によりますと、もう今、ちょうど土地が安いことから、自分とこの家もここで建てたらどうやということ、こちらの土地のパフレットがないか、というふうなことまでお世話いただいております。誘致企業の皆さん方も深いご理解の下に地元経済の発展のため、また地元雇用の促進のためにお心がけいただいておりますのが実態でございますし、これからもその努力を私どももしていかなければならない、このように考えておるところでございます。また、この誘致企業、市内には現在28社ございます。現在のところ、約1,600人の方々が常時雇用者として働いておられます。このうち市内在住者は4分の1の400名ということになって

おります。しかしながら、この誘致企業の詳細をそれぞれ見ておると、年々地元雇用の方々が増えておるといふ実態もあつてあります。こついったなかで、私は永続的にこの施策を推進することによつて、より企業の誘致、このことにより地域経済の振興が図られ、また南丹市の財政基盤の強化が図られるものと確信をいたしておるところでございます。先ほどご質問の中にございました、この企業ばかりに優遇をしてといふことでございましたが、私は決してそのようなことはないと考えておつてあります。このことによつて、地域経済が、また地域社会が、そして南丹市の発展が図られるものと確信をいたしておつてありますので、この制度を廃止・縮小する考えはございませぬので、ご理解を賜りますようお願ひいたします。

次に、雪害についてのご質問がございました。

ご承知の、ご質問にもございましたように、今年たいへんな大雪になつておつてまして、補正予算を提出させていただくなかでも除雪の経費の補正までやっておるところでございます。こついったことの中で、積雪により被害が住家に及ぶことを未然に防止するため、住家の屋根の雪下ろし、または住家周辺の除雪作業について、自ら行うことが困難で、また経済的に支援が必要な高齢者世帯に限り、業者に作業を委託した経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付するため、この要綱を今、整備をいたしておつてあります。また、その経費としては3月補正で80万円を計上いたしておつてまして、1世帯当たり1会計年度5万円を上限として設定をいたしておるところでございます。これから、また補正予算の審議をお願いをするわけでございますけれども、どうぞ議員各位のご理解を賜りますように、よろしくお願ひを申し上げる次第でございます。

次に、有害鳥獣対策につきまして、ご質問にございましたように、鳥獣被害防止特措法、これが19年12月に可決成立をいたしまして、今年2月の21日より施行されておつてあります。ご質問にもございましたように、鳥獣による農林水産業にかかる被害、たいへん深刻な状態にございまして、これをもう毎議会、一般質問の中でもご質問を受けておるところでございまして、私どもといたしましても、この対策に努力を続けておるところでございます。また、この法律によりますと、農林水産大臣による基本指針の策定、また市町村による被害防止計画の策定及びこれに基づく特別の措置等について定めることにより、被害の防止のための施策を総合的かつ効率的に推進するといふことになつておつてあります。南丹市といたしましても、南丹市被害防止計画の策定につきまして、現在、京都府と調整を進めておるところでございまして、南丹市野生鳥獣被害対策協議会の皆様方とも連携をしながら、鳥獣被害の軽減に向けた効率的な防止計画の作成に努めてまいる所存でございます。このことにより被害の削減が図られればと、大いに期待をいたしておるところでございます。それぞれ保護区のお話なりございましたわけでございますが、この計画に則りまして、それぞれ推進体制の整備や、また個体数の調整、被害防除、生息環境管理など、ソフト面につきましてもメニュー化されておつてありますので、これについても有効な施策であるかどうか十分検討した上で対応していきたいといふふう

考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） まず企業誘致についてでありますけれども、このいわゆる条件で企業を誘致をしてきた、だから縮小をする考えはないと、こういう答弁であったかと思っておりますけれども、それならば、この南丹市発足にあたって住民に約束をしてきたこと、いわゆる合併協定で決めてきたこと、これは住民への約束であります。住民への約束は反故にするけれども、企業への約束はかたくなに守り続ける、これは佐々木市政がどちらに向けて市政が運営されているのかの反映であると考えます。私は1回目の質問でも述べましたように、この企業誘致を絶対だめだと、こういう立場でもありませんし、市長のおっしゃいますように将来にわたっての波及効果、これは認めるところでありますけれども、現在、今の時点でですね、非常に財政が厳しいとこういうときにあって、住民生活に関わる、いわゆる合併協定で約束をしてきた内容がことごとく切り崩されていく、切り崩さなければならないという局面に立って、その打開策が見出せないのかということ質問をしております。ちなみにこの5年という奨励措置を2倍の10年にせめて延ばしてくれと、5年分を10年ですべて奨励措置をするからやってもらえないかというふうなことを企業が了承すればですね、単純な計算でいきますと、単年度、20年度で考えますと1億円余りの余裕ができてくるわけであります。1億円ありますと、今回の議会に提案をされております福祉医療費だとか、子宝手当、入学祝金等々のいわゆる弱者救済の費用はですね、ざっと計算をしますと、1億円あれば、ほぼ賄えるというふうなことになるわけでありますので、そういう企業への折衝というのは一切眼中にないのかどうか、再度答弁をいただきたいと思っております。

それから、除雪対策については今回3月補正であがっておりますので、補正予算での審議に委ねたいと思っております。

以上、2回目の質問にします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいまのご質問の中でこの制度自体、5年を10年にというふうな形で見直すつもりはないのかということでございしましたが、私は現状のままで進んでいきたいと、このように決意をいたしておりますので、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） これはですね、非常に高圧的など言いますかね、私は佐々木市長の本心が見えたのではないかなと、こういうふう思うわけでありますけれども、非常に財政が厳しいとこういう局面をですね、どのように乗り切るのかというのが佐々木カラーであり、佐々木手腕であると思うんですが、それをすべて住民の側にです

ね、負わせていくと。これは地方財政、地方行政のあるべき姿ではない、こういうふう
に考えております。このお示しました実態をしっかりと見極めるなかでですね、今後の
行財政運営をやっていただきたい、このことを強く要望したいと思えますし、私は今日
の時代において、この南丹市をさらに発展させる道は企業誘致よりも優秀な人材を誘致
すること、この方が非常に大切な課題だというふうに考えております。それぞれの地域
で取り組まれている村おこしや地域おこしの仕事、これは人がやることでありますので、
そういう面にもですね、しっかりと目を向けた市政運営をされることを強く要望して、
質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいまの佐々木市政の姿が見えたというご発言でございま
したが、そのなかで優秀な人材を確保することの方が大事だと、そのとおりでございま
す。今、この南丹市で働く場所がないから、という声が強くなっておるのであります。
こういったなかでも企業誘致をすることによって、優秀な人材の方々が市内に通勤し、
そしてそれを続けることによって市内に居住をしていただく、このことによって町の、
市の活性化も図られてくるわけでございます。ただ単なる企業誘致の施策として、固定
資産税を減免するだけ、それによって企業が誘致していく、このことだけではございま
せん。幅広い分野における南丹市の発展のために、この条例の施行により、そして、こ
の施策を推進することにより南丹市の発展が図られる、このように確信をしておる次第
でございます。また、融資制度の軽減という形がございませけれども、ただいま京都新
光悦村をはじめとして市内各地における工場誘致、それぞれ誘致条件を整えるなかで、
今、懸命な努力をしているところでございます。高野議員とは見解が違うわけでござい
ますが、私自身このような思いで、今後とも全力を尽くしてまいることを申し上げ、答
弁といたしたいと思えます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、高野議員の質問を終わります。

次に、16番、外田誠議員の発言を許します。

外田議員。

○議員（16番 外田 誠君） 議長のお許しを得ましたので、3月定例会の一般質問を
行いたいと思えます。

丹政クラブの外田誠でございます。少し風邪をひきまして、お聞き苦しい点があるか
というふうに思いますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず、食料自給率の向上と農業振興についてであります。

全世界で124番目、このランクを何だと思われるでしょうか。これは日本の食料自
給率の世界ランクであります。124番目であります。衝撃的な数字ではないでしょ
うか。日本の食料自給率は年々低下し、今や39%、穀物自給率に至っては26%であり
ます。昨年よりテレビや新聞等で世界的な食料、特に穀物価格の高騰が報じられ、わが

国においても畜産経営や日常の食生活においても大きな影響を受けております。急激な価格上昇の背景には、ファンドと呼ばれる投機筋からの先物取引への資金流入がありますが、基本的な要因として、一つ目には地球温暖化による異常気象の続発、これはオーストラリアでの2年連続の干ばつ、あるいはハリケーン、カトリーナなどこういうものが大型化して被害を大きくしているということ。それから二つ目には、穀物の需要の増大。これは今まで穀物は食料と飼料としての利用であったのが、ご承知のようにバイオエタノール、燃料化することにより需要が増大しておるということであります。アメリカのトウモロコシの生産量のうち、エタノール向けが2006年では約13%、そして2012年では約22%と予測をされております。ちなみに輸出用は約18~17%ということでございますので、今後、アメリカの輸出量よりもエタノール向けの方が増えるということが予測をされております。それから三つ目については、中国などブリックスと呼ばれる国々の所得向上と人口増加、このことによって自国の食料の消費が増えるということでありまして。これらは一過性の要因ではなく、世界の食料自給には大きな構造変化が起きております。すなわちお金を出せば食料を買える時代は終わり、食料の争奪戦争が始まったとさえ言えます。一方、生鮮野菜の輸入は2005年をピークに減少しているものの、中国産を中心に2007年実績で約70万tとなっております。前年比約25%減となっております。これはポジティブリスト制度導入で農薬検査が強化されたためと考えられますけれども、しかし近年、現地で加工された冷凍野菜や、調理冷凍食品が増加してきております。日本企業が現地に加工工場を設立し、ノウハウをわが国から持ち出し、現地の農産物を使用し、現地の安い労働力を活用し、日本に輸出しております。一方、わが国の農村は米価低迷にあえぎ、多くの農地が荒廃の危機に直面し、野菜は豊作になればトラクタですき込むなどの産地破棄を繰り返し、農村経済は瀕死の状態であります。今こそ、わが国の食糧安保と世界規模の食糧危機を回避するため、国内農業を見直し、国民運動として農政の大転換を図るべきと考えております。特に農村から、その提起をしていかなければならないと思っておりますけれども、市長のご所見を伺いたいと思っております。

続いて、林業振興についてであります。

本年2月に行われた環境省主催「ストップ温暖化一村一品大作戦2008」において、北桑田高校森林リサーチ科の取り組みが47都道府県、1,074団体の中で最優秀に選ばれました。内容は、地元の木を使ってウッドマイレージを減らそうであります。木材の地産地消が木材の輸送距離を短縮し、CO₂の排出を減らし、地球温暖化防止につながるというものであり、消費者に製品を通じてCO₂削減効果を実感してもらいながら、地元産材の利用拡大を訴えております。今後、林業振興に大きく貢献する事例として、産官学公の連携が図れたらと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、森林組合の合併についてであります。

平成18年第2回定例会において、一度私も質問をいたしております。そのときの市

長答弁は、南丹ブロック森林組合経営改革検討会の議論の推移を見守りたいと。その結論をもって相談させていただくとのことでありました。積極的に市としては合併問題に関与しないという答弁と、私は受け取りました。結果、各森林組合の歩み寄りはず、当面、単協で努力するということとなりました。園部・八木両森林組合は規模が小さく、府の入札等への参加資格はクリアできないとも聞きますし、美山は加工センター運営等に課題がございます。組織間連携によるスケールメリットを発揮した経営体質の強化が急務であると思いますが、市長の見解を伺います。

また、森林には温暖化防止など多面的機能があり、林業界には産業としての自活とともに、その機能を維持する役割が求められております。そして、もう一つの役割として鳥獣害特別措置法の成立により可能になった鳥獣被害対策自治体において、森林組合や林業労働者が主体的な役割を果たしていただくことはできないかと、私は考えておりますが、市長のお考えをお聞きいたします。

最後に学校給食についてであります。

私は中国産餃子事件が学校給食にまで影響を及ぼしていると聞き、たいへん驚いております。これほどまでに給食が外国産の冷凍食品に頼っているとは思っていなかったからであります。現在、給食を実施している学校は全国で4万1,532校。今回、事件を起した天洋食品の食材を使用していたのは32道府県の小学校で353校、中学校で158校と報道されております。幸いにも南丹市では使用されていないようではありますが、経費削減が先行し、学校給食がゆがんでいるのではないかと感じております。3年前に施行された食育基本法に基づく食育推進計画では、2010年までに地場産食材の利用を30%以上とする取り組みが進められております。全国では今、24%、そして京都府では今、25%と聞き及んでおりますけれども、南丹市はどれぐらいの割合で地場産品を使っておるのでしょうか。また国産、外国産冷凍食品の使用割合はそれぞれどれぐらいか、お尋ねをいたします。

私は食育の観点から地域の農業振興のため、そしてフードマイレージで表される地球環境の負荷軽減のために、そして、最終的にはわが国の食料自給率向上のために、給食は地元食材を中心に行われるべきものと考えますが、教育長の答弁をお願いいたします。

以上、私の1回目の質問といたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは外田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、最初にわが国の自給率の問題、また農業振興についてのご質問がございました。自給率39%という、まさに驚くべきといえますか、たいへん恐ろしい数字であるというふうに私も認識をいたしております。南丹市管内、ご承知のように京都府内でも有数の農業地域であります。畜産農家の方々の多くあり、また黒大豆、小豆、ブランド京野菜など様々な種類の穀物や野菜の主産地でもあるわけでございまして、平成17年の

京都府の統計から試算をした食料自給率、カロリーベースで82%という数字があがっておるといふうちに、たいへん心強い数字があがっておるわけでございます。しかしながら、こういった農家の皆様方、ご関係の皆様方のご尽力にもかかわらず、価格の低迷、また担い手の高齢化などによりまして、生産力の低下がもたらされておるといふようなことも現実にあるわけでございます。こういったなかで市町村別に品目的な推進会議を行い、JAさんとの連携を含めて農家の掘り起こしを推進していく、また品目横断的経営安定対策につきましても生産現場からの多くのお声がありまして、名称を含め見直しが見られる予定であるとお伺いしておりますけれども、担い手農家の見直しを行い、平成20年度において、この担い手育成の施策として農作業受託組織の経営力の強化のために機械・施設整備事業、農地農産物などの地域資源との組み合わせで、農村の経営体づくりを行う。また京野菜産地育成事業等と京都府とも連携をしながら、また府の補助制度も活用しながら実施をする予定にいたしております。いずれにいたしましても、この南丹市という都市近郊に位置する京野菜生産というブランドもあります。こういったなかで安心・安全な穀物・野菜の生産を振興していくことにより、自給力を高めるとともにまた地域価値もアピールするという側面もございまして、このことについても努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

次に、林業の問題につきまして、ご質問がございました。

まず北桑田高校の森林リサーチ科の皆様方が環境省の主催による「ストップ温暖化一村一品大作戦」、これによって最優秀賞を獲得されたということで、心からお祝いを申し上げますとともに、たいへん嬉しく存じております。ちょうど昨日発行されました政経週報という週刊誌のようなものがございまして、この中でトップ記事として扱われておりました、こういったなかでも山梨県代表の少水力発電、また富山県の次世代路面電車、こういった数々の自治体による温暖化対策の取り組みをしのいで、最優秀賞を勝ち得られたということで、たいへん素晴らしいことだなということを再確認いたしました。そして、このなかでも森林の再活性化に加えてCO₂削減につながる一石二鳥の取り組みとして、全国に展開することを期待したいということが載せられております。私もこの素晴らしい施策が、ただいま議員のご質問の中にもございましたように、この南丹市におきましても美山町におきまして、産官学公連携事業こういうようなことも行われております。こういったなかで幅広く、このような形のもので広がることにより、地元材のさらなる活用、また、それによりましてCO₂石油燃料の削減、こういったことにつながればというふうに思っておりますし、また南丹市におきましても、平成16年度に建築されました美山木の家を中心にした地元産材の積極的な活用に向けた普及啓発、また京都府産材の木材認証制度をはじめ、地球温暖化防止に大きく貢献する地産地消の推進に対しても努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。こういったなかで私は今、たいへん厳しい農林業を取り巻く状況でございます。しかしながら、山が荒れば川も荒れる、川も荒れば里が荒れるというふうに言われます。こういったこ

とを一体的にどのように取り組んでいくのかが、私どもに課せられた課題であるとも考えております。関係の皆様方とも連携をしながらバイオエコロジーこういった関係も含めて、こういったことに対応をしていく術がないか、日々研鑽をし努力をしてまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解、また、ご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、森林組合の合併問題につきましてのご質問がございました。

ご指摘いただきましたように、亀岡市も含めました旧4町の森林組合さんが南丹ブロック経営改革検討会、16年から合併についても協議をなされてきたということでございますけれども、それぞれのお話し合いの中で困難な状況があるということで、昨年10月に合併についての協議はしばらく時間をおくことということで、休止をされた状況になっておるといふふうにお聞きをいたしておるところでございます。こういったなかで適切な施業や管理が行われぬ森林が増加していく、こういった現状もあります。先ほど申しあげましたように、今、林業を取り巻く環境もたいへん厳しゅうございます。こういったなかで森林組合の果たしていただく役割というのは、たいへん大きいものがありますし、また新たな施策の方向も踏まえての、その役割を果たしていただくことも重要な課題であるというふうに考えております。それぞれの森林組合さんにはご事情もあると思います。それぞれの独立した団体でございますので、各組合の皆様方のご意向も尊重をさせていただきながら、私ども南丹市といたしましてもその方向性を見出すなかで、ともに力を合わせて林業振興のために努力をしてまいりたいと、このように考えておりますので、より一層のご協力や、またご尽力を賜りますように、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第でございます。

また、ご質問にございましたように、地球温暖化鳥獣害の防止対策につきましてのご質問がございました。

本市の総面積の88%を占めております森林面積でございます。こういったなかで国土の保全、また正常な水や空気を提供しておる自然環境の保全、こういった公益的な役割というのはたいへん大きなものがありますし、これをもう一度我々が再認識していく、これをまた都会の皆さん方にもこういうものについて、ご認識をいただく努力もしていかなければなりませんし、この地球環境問題が最重視されておる、こういった現状の中では益々この課題というのは大きなものになってくるというふうには思っておるわけでございます。野生鳥獣の被害、たいへん大きいものがありますし、また森林整備につきましても、先ほど申しあげましたように大きな様々な課題があります。こういったなかからも先ほど申しあげました地球温暖化防止、また鳥獣害の防止を連携しながら、健全な森林の育成に努力をいたしていきたいというふうには思っております。それにつきましては、先ほど申しあげましたように森林組合の皆さん方の大きなお力添え、また連携が必要でありますし、また府や関係機関との連携の中で、森林組合さんや林業関係者の皆さん方が実施される森林整備に対して、できる限りのご助援をさせていただきたく思っております。た

いへん厳しい状況の中での今、農林業でございます。それぞれの施策の中で私どももできる限りの努力をいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご指導やご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） おはようございます。

それでは外田議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食の食材の使用についてであります。基本的には地産地消に心掛け、特産物はもちろん調達可能な限り地元産、より身近なものとして旧町産といいたししょうか、できるだけ身近な所での使用を行っているのが現状でございます。そのなかで季節的なことや、また生産数量の関係で、必ずすべてを賄うことはできませんが、米については100%地元産を使用しています。また野菜につきましては、ほぼ100%国内産で賄っており、季節的なこともあります。約30%が地元産であります。その他、卵、味噌、こんにゃく等についても、南丹市すべての調理場ではありませんが、できる限り地元で調達できるものについては地元の生産者から調達をしております。外国産の食材の利用割合についてであります。パイナップルの缶詰等全体の1%未満というのが実態であります。また冷凍食材については、献立内容の関係で使用しなくてはなりません。使用するにあたっては一般市販のものではなく、学校給食用に製造加工されたものを学校給食会から調達し、使用しているところでございます。また報道にあった中国産の冷凍餃子及び同じ工場で生産された冷凍食品につきましては、南丹市内の学校給食では使用しておりません。地元食材をできるだけ使うようにという状況であります。今後もできるだけ地元で調達できるように単価等、生産者の理解を得ながら、児童・生徒と生産者が触れ合える、あるいは顔がお互いに見える、そういうような給食指導が行えるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

外田議員。

○議員（16番 外田 誠君） 市長並びに教育長からの答弁をいただきました。

ただ、まず市長の答弁をいただいたわけですが、私としては今、少し物足りない答弁でなかったかなあというふうに思っております。正直いいますと、もう少し具体的にお答えをいただきたかったというふうに思います。私自身も待ったなしの食料の問題、あるいは環境の問題、待ったなしの状況がきていると。そのなかで国・府の事業に協力をしていってというふうな感じがものすごく、今、その国・府の事業の上乗せであったり、そのなかで努力をしますというようなことであって、南丹市の独自の施策であったり、方向性が見えない。特に私はここで、今回の質問で共通しているといえますか、言いたいことは地産地消の推進であります。このことが地球温暖化防止につながり、あるいは

地域の農林業の振興につながってくる、そして、この国の発展にもつながる、いう私は考え方をいたしております。質問の中でウッドマイレージという考え方を述べました。これはフードマイレージという考え方もありまして、これは木と食料という違いだけでありますけれども、この説明を若干させていただきますと、フードマイレージについては食料の輸送に伴い排出されるCO₂が環境に与える指標ということであります。外国から大量にそういうものを輸入することによる問題点として、まず一つは輸出国の農地や林地、そして、また地下水に大きな負荷を与えるということでもあります。農地の疲弊、それから森林の伐採、地下水の減少ということでもあります。二つ目には輸入国に大量に持ち込まれた場合に飼料、あるいは食料、肥料、木材等の最終処分による財政と環境への負担であります。三つ目には長距離輸送による大量のCO₂等の排出による地球環境への負担ということでもあります。今まで、わが国も含めて、大量に物質を動かすことによって世界経済は発展してきたことは事実でありますし、わが国がこういう輸出、あるいは輸入によって経済が潤って来て、発展してきたことも事実でありますけれども、今後、食料、あるいは木材等についてはそういう形でやっていけないのではないかと。戦略物資、あるいはもう本当に地球の中でお互いに大切に融通し合いながら、地球の中で大切な資源としてお互いに、今後、管理していかなければならない、そのような時代が来たのではないかなというふうに私は考えております。そのなかでわが国を見てみますと、これだけ豊かな森林資源と、そして自然エネルギーに満ち溢れた地域はないのではないかと。太陽・水・森林・農地、そして人的な資源、ノウハウ含めてたいへん豊かなものを持っている。それを今、活かしきれていないということでもあります。そのことを念頭においてといいますか、基本に考えて、今後、わが国は農業、あるいは食料問題に取り組むべきであろうというふうに思います。特に南丹市のような林業を抱え、そして農地を抱え、先ほどありましたように、自給率も高い京都の食料生産基地といっても過言でない、木材の生産基地といっても過言ではない、この地域から声をあげる、そのことがたいへん必要ではないかなと思います。そのなかで私は今、南丹市の中で地産地消を進めるということが必要だと思いますが、わが南丹市においては地産地消の推進等の条例というものはありません。私はこの地産地消推進条例のようなものを制定をいたしまして、数値目標を入れた計画の策定、あるいは生産者、生産から流通、加工、消費者まで巻き込んだ体制づくりを行い、学校給食、あるいは地域のお店、そういう所が地産地消に取り組んでいただけるような体制づくりを進める、そういうことが必要やというふうに思うんですが、まず現課の部長に聞きたいと思います。西岡部長、現課としてどのような思いを持っておられるか、農林業振興について、南丹市の現課としてのお答えをいただきたいと思います。

それから、先ほど教育長からお答えをいただきましたけれども、南丹市の地場産品の利用のパーセント、全体のパーセントはお答えいただけないように思うんですが、米は100%、それから野菜については国内産が約100%、そして、そのうち30%が

地元産ですよというお答えだというふうに思うんですが、食材すべての中での南丹市の地元食材の利用率というものをお答えいただきたいと思います。ちなみに美山の給食センターの方では35%というような数字が出ておるようでありますけれども、南丹市全体としての数字はつかんであるのでしょうか、つかんでないのでしょうか。これは食育基本法の中で推進計画では、やはり進めていけということできております。今後また、今、学校給食法が改正されようとしております。そのなかで今までですと、栄養というもの、その栄養改善を第一としたものが、今後、食育というものを中心にすえてこようとされております。今後、学校給食法の中、教育委員会の方もそのような取り組みを進めなければならないという形になるとと思いますので、その点、再度、明確な答弁をいただきたい。もし、そこが分からないのであれば、後日数字として提示をいただきたいと思っております。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは外田議員の再質問にお答えをいたします。

のちほど、また担当の部長からも答弁させていただきますが、ただいまのご質問の中で、私はその南丹市における地産地消の推進というのは、たいへん重要な要素だというふうに考えております。こういったなかで産地直販なり、また、それぞれの地域の名産づくりとか、それぞれご努力をいただいております。また、それぞれの道の駅等で販売をするなど、それぞれの市民の皆さん方がお取り組みをいただいております、数多くの事例がございます。こういったなかで私は、今、観光という部分につきましても、ただ単なるバスによる観光だけではなくて、都市との交流、また体験、そして、それによる農林業との深まりをつけていく、これによって農林業の振興も図れる、こういったそれぞれのお取り組みがあるわけがございます。また、林業におきましても地元材の活用によることを京都府の林業振興会をはじめとするそれぞれの団体、関係者の皆さん方もご尽力をいただいております。まさに議員ご指摘をいただきました地産地消の促進ということが、地域の活性化にもつながるといえるわけがございますし、今、推進条例というお言葉もございましたが、そういうことも含めて、基本的に今後どういうふうな形でこれができるのか、私は市民との皆様方の、まさに協働によって、皆様方のお知恵を借り、また皆様方のご意見をお伺いするなかで、行政としてどのようなことができるのかと、こういうことも踏まえた上で、今後、取り組んでいきたいと考えておるのが基本でございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 西岡農林商工部長。

○農林商工部長（西岡 克己君） それでは外田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

現課の方で、いわゆる地産地消について、こういった考え方を持っておられるのかと

ということなのですが、木材にかかわって、林業に関わりましては木材の価格の低迷がずっと進んでおるわけなのですが、地元産材搬出、こういった問題に大きな課題がございます、これにつきましても、できるだけ地元産材を利用させていただきたいということで、先ほど市長の方が答弁をされましたように、美山木の家ということで普及啓発を図っております。こういった部分、地元産材を使ってということで、約10棟ほど今現在、建てておるといことも聞いております。これは美山町内ではないんですが、京阪神を利用したような形で10棟が、今、計画されておるといことを聞いております。基本的には、こういった市の独自の施策というものについて、やはり考えてもいかないかんということ十分に検討しておるわけなのですが、今、例えば美山町では、木材の搬出等の関係について、木材奨励事業という形で位置づけをして、一定補助をしておるとい部分がございます。こういった部分につきましても、基本的には山を守り育てるっていうことで、今、どうしても放置森林等が多くなっておるといこと状況の中で、できるだけそういった部分、多面的な機能を有しておるといこと、そういった部分で十分検討を重ねていきたいなというように考えております。農におきましては、農協、また農業技術者会がございますので、そこと連携しながら推進条例等の制定、また体制づくりについては十分検討してまいりたいなというように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） お尋ねの食材の南丹市内での加工状況というような状況であります、食数の多さに関わりまして、一時にその食材の量を確保できる、できないというような状況がございますが、今のところ美山、そして日吉の調理施設におきましては、約40%に近い状況で確保され、八木においては約30%、そして園部では約20%というような状況でございます。

○議長（吉田 繁治君） 外田議員。

○議員（16番 外田 誠君） 少し踏み込んだ答弁をいただきました。私自身は給食も含めまして、やはり生産サイドだけでは地産地消というのは進んでいかないと。生産から流通、そして、消費までの間のきちとした流れで取り組みがなければ、地産地消が進まないということがあります。その一番の突破口として、やはり学校給食で5割ぐらいの、私個人的な目標ですが、5割以上の地元産の食材を利用させていただくと。そうすると給食費が増えるんじゃないかというような懸念、あるいは食材が揃わないという懸念、これは食材が揃わないという懸念については、やはり、もっとこういう形で使いますよということを農家なり、そういうグループにきちと働きかけをしていけば揃うというふうに思うんです。献立についても地域の実情に合わせた献立を作っていけば揃うというふうに思うんです。献立、時々見ますと、この地域ではこんな時分にこんなもん取れへんでよ、というようなものの献立がある場合がよくございます。そら揃えという

方が無理でございます。冬の最中にこの地域でトマト作れと、キュウリ作れということは、できんこともないですが高いものにつきます。やはりきちっと、この地域の農業の事情を知った上で献立をたてていけば、そう高いものにはならないし、きちっと揃うものが揃うというふうには私は思っております。また、少し高くつくようでしたら、私は子宝祝金、あるいは入学祝金、一時金ではなくて、やはり給食費の助成等、すべてということにはならないかも知れませんが、そういう方面へ子育ての経費を充てていくということも考えるべきではないかなあと考えております。地産地消の取り組みにつきましては、ひとつ長野市の事例がございます。長野市では地産地消の条例を作りまして、そして地産地消推進計画、あるいは地産地消の推進協議会を作って、地産地消協力店というものを設けて、そして、それぞれがそれぞれの立場で地産地消を進めていくという取り組みが進んでおりますし、南丹市においても、そういう取り組みを進めていくことは十分に可能だというふうに思います。お答えは今後の取り組みに委ねたいというふうに思いますけれども、検討するという言葉はこういう行政用語では何もしないと一緒にというようなことを、我々もよく聞かされたわけでございますけれども、西岡部長、あるいは市長の方から検討すると。私はその検討するというのは実施の方向で考えていくというふうに、私は個人的に取らせていただきますので、今後、その方向で進んでいただきたいと思っておりますし、また学校給食におきましても、今後、先ほど申しましたように学校給食法改正等がございます。そのなかで、やはり食育ということを大きく取り上げられるはずでございますので、そのことをきちっと念頭において、南丹市立の学校給食共同調理条例等々の中できちっと明記をいただいて、今後、食育、そして学校給食に取り組んでいただくことを要望といたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、外田議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時25分といたします。

よろしく申し上げます。

午前11時09分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に20番、村田憲一議員の発言を許します。

村田議員。

○議員（20番 村田 憲一君） 議席番号20番、南風会所属の村田憲一です。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

南丹市発足3年目を迎えることができました。議員の申し合わせにより、2年目で役選を行い、残り2年をその役に就かれた人たちにバトンを渡すことになっております。

その役選もすこぶるスムーズに事が運び、新議長さんが生まれたわけでございます。3月議会が開催され、市長の施政方針を受け、各会派のそれぞれ代表質問が終わり、平成20年度の当初予算を審議する運びとなりました。口はばったいことですが、私たち市議会議員25名の者が任期満了まで会利、会略、私利、私欲に時間を費やすことなく、それぞれの持てる力を市民のために使い果たすことではないでしょうか。

それでは通告にしたがい、大きく分けまして2点について、質問をしてみたいです。

まず教育問題についてでございます。

安全・安心な教育環境について、質問でございますが、最近、少々鳴りを潜めている学校施設内や通園・通学途中での事故や事件について、当市では問題事象は起きていないと思っておりますが、最近の私の体験を少々申し上げさせていただきます。最近と申しましても昨秋のことですが、亀岡市内の小学校7校を訪問する機会がありました。そこで体験いたしましたことは、校門の近くに詰め所を建てられて、そこにだいたい1人か2人の方、3人おられる所もありましたが、要件はどのようなことですか。お名前はどうか。この用紙にご記入ください。そう言われ、首にプレートをかけていただきまして、校内に入れていただきました。しかし、校門だけ閉めて不審者を見張っていても、学校の周囲にフェンスを張り巡らさなければ、その効はありません。亀岡市の教育委員会に尋ねてみますと、小学校は亀岡市内に18校、幼稚園が3園、中学校が8校あるそうですが、2年間をかけて全校にフェンスを張り巡らされました。その予算が何と1億円とのことでしたが、南丹市では問題事象は起きていないと、先ほども申したとおりですが、思いますが、実際はどのような中身で推移しているのか、まずお伺いしておきたいと思っております。

もう一つ、私の体験といいますか、思いを申しますが、これも私、月に一度、園部町内の保育園を2園と幼稚園1園、小学校5校、中学校を1校、中学校は1校よりございませませんが、合計で9施設をささやかな冊子を持って回らせていただいております。市街地の学校はかなり整備がされていると思っておりますが、それでも完璧とは言えません。出入りは簡単にできます。ましてや周辺の施設、学校の出入りは自由自在です。フェンスを設置するのは亀岡市ではありませんが、多くの予算がかかるのでせめて畳1枚ぐらい、2㎡ぐらいのボックスをおいて、シルバー人材の方々にローテーションを組んでいただき、詰めていただくわけにはまいりませんか。先日も当市の担当の職員さんとちょっとお話をさせていただきましたら、文部科学省は地域に開かれた教育施設とか、児童・生徒が伸び伸びと学習できる環境づくりとあって、学校をフェンスで囲ったり、門に警備の人を立てたりはしない方針と伺いました。しかし、あのときにやっておけばよかったというようなことが起きないように、今すぐとはいかなくても取り入れていく考えはございませんか。市長は基本姿勢を、教育長は具体的なことをお伺いを申し上げます。

次に、環境問題について、伺ってまいります。

私が環境と申せば必ずカンポリサイクルプラザの件ばかりですが、以前より申してお

りますように、地元中の地元ということでもあり、いろいろなことを想定しているなかで、この際、カンポが操業を諦めて、撤退されれば物事がすべて成るということには私はいかないというように思っております。それと申しますのは、企業として採算を重きに置き、足元が明るいか暗いかは存知ませんが、他の同業者に手渡して逃げ出して行かれ、そこでこれを受け継いだ業者が、そのような協定書を含めた覚書は、まったく存じません。引き継いでいません。その会社の都合の良いように操業をしますと言われるかも分かりません。さりとて、他社に譲ることもなく、操業もせず、放置されても地元高屋区としては迷惑の何者でもございません。そこでカンポは自業自得とは申せ、平成18年の暮れから今日に至るまでに膨大なお金をつぎ込まれている。先ごろからの問題のように、今度こそは良い結果を出していただくようにと思いつながりながら見守っていたが、良い結果が出なかったことは企業倫理と申しますか、危機感がまったくといってよいくらい欠けていたと思います。これらについて、府も当然ながら、南丹市の地元に対する基本的な考えと、今後の動きも伺っておきます。

カンポリサイクルプラザが先月12日より3回目の試験運転を行っておりますが、試験が終結するのは5月の下旬ということで、その間に約40回にわたり府とカンポ独自のダイオキシン等の測定を行うとのことですが、最終結果が出るのは6月にずれ込むことは間違いございません。今回の燃焼パターンは、府の指導はあったが、燃焼の具体的な設定はカンポが独自で本稼動と同じ条件での配合をして、試験は繰り返していると聞いております。その結果、目標としている値が出せなければです、その結果が出せなければ、当然、カンポはいさぎよく撤退をしてもらうしかございません。それについて、市長のお考えをお伺いいたします。

また、試験の結果が良かったとしても、そく稼動再開とはまいません。むろん協定書と細目書の問題になってまいります。特に協定書については議論も様々ですが、地元の人々は今回の事象は協定書の違いというのであったという見解をされております。協定書が違ふのやということで、違反をしたのだということで、そういう見解を地元ではしております。しかし、これも三者の合意の下での協定書です。一方的に三者のうちの一者に押しかけるものでもないことも理解はしております。現在、施行中の協定書は皆さんご承知のとおり、14条からなり、末尾には協定に定めるもので、疑義が生じた場合や改定する必要が生じたときは、その都度三者協議の上、速やかに定めるものとするとうたっております。また細目書には大きく分けて9カ条、小さく分ければ19項が細かく記され、その他に車両に関する項目も6項目結ばれております。これは平成18年の11月1日に締結をしております。そこで、せめて細目書の見直しをするべきと思います。一昨年の暮れに始まった、たいへんな事象、事故を二度と繰り返すことのないよう心を引き締める必要があります。むろん、その細目書には南丹市の市長のお名前を記していただき、確かな細目書を締結願いたいですが、市長のお考えを伺います。

もう一つ大切なことがあります。これは少々厳しいことを申しますので、心して聞い

ていただきたいものです。それは再々試験が行われる前の説明会の席でのことです。地元の区長さんをはじめ、役員の方々も出席されているところで、言葉の行き違いか、聞き違いか、どちらがあったか分かりませんが、トラブルがあったと伺っております。出席された人に聞いてみると、地元のひがみか知れないが、役所は誰の味方なのかというふうに感じられておられます。まさに上からものを言われ、カンポの肩を持つような発言であったと伺いました。謹んでいただきたいことです。やたらペコペコする必要はございませんが、地元あってのカンポです。カンポがあっての地元ではありません。地元住民の顔を逆撫するようなことはしないようにしていただきたい。これらについての市長の今後の対応と、お考えをお伺いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは村田議員にご質問にお答えをいたします。

安全・安心な教育環境、この課題につきましてご質問がございました。

これは安全・安心という問題は教育に関わりませず、すべての行政施策において、その基本となるべき事項であるというふうに認識をいたしております。こういったなかで学校内はもちろんのこと通園・通学途上につきましても、安全対策等優先して取り組まなければならない課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。たいへん様々な事例をお示しいただきました。こういったなかで具体的に、また検討しなければならない部分は検討していくということになるわけでございますけれども、現在のところ施設内、通園・通学途上での事故・事件っていうのは、大事なことは起こっていないというふうに報告は受けておるわけでございますけれども、軽微なものであっても、これは重大なことにつながり兼ねないという認識を私はしております。軽微な内容につきましても報告をいただくように、それぞれの担当箇所をお願いをしておりますし、また私ども市営バスの運行をしておる重大な責任もございます。こういったなかで十分な注意を払うことによって、安全の確保を図っていく、このことは私どもに課せられた重大な使命だというふうに認識をいたしております。学校内等につきましては、のちほど教育長から答弁をさせていただきますが、今後とも子どもたちの安全のため、また、これは子どもたちだけに関わらず、各施設での安全確保のために努力を続けていきたいというふうに思っておりますので、また、ご意見やご指導を賜りますよう、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第でございます。

次に、カンポリサイクルプラザの問題につきまして、ご質問がございました。

私自身も平成18年12月からこの課題、地元の皆様方を含めまして市民の皆様方にたいへんなご心労をおかけし、また、ご迷惑をおかけいたしておりますことを誠に申し訳なく存じておるところでございます。先ほどご質問にもございましたが、再々試験というふうなことで、本年2月から追加試験が実施されております。こういったなかで3

ヵ月余りの長期間に排ガス測定を行う、施設の安全性の確保とともに事業者が安定的な運転を行う能力があるのかということ判断するというふうな趣旨もあるというふうにお伺いしておるところでございます。こういったなかで、この結果が6月に出るというふうに思います。許可権者は京都府でございますが、こういったなかで京都府におきましても専門家会議において、安全性の確認をするというふうなことをお聞きいたしております。当然、この追加試験につきましても京都府、そして船井郡衛生管理組合、私ども南丹市も立会いをしながら、そういった詳細につきましても認識をするために立会いをいたしておるところでございますけれども、いずれにいたしましても、この結果によりまして報告を受けましたら、もちろん地元の皆様方にもご報告をさせていただかなければならないというふうに思っております。こういったなかで撤退をどうか、また、うまくいけばというふうなお話でございましたが、私ども、もちろん三者協定に基づく運営をしておりますし、また許可権限は京都府が持つておるわけでございますけれども、私自身この南丹市民の皆さん方の地元である、での操業ということ十分に踏まえ、市民の皆様方が不安を解消していただく、このためにどうすればいいのか、やはり説明責任を果たしていく、また企業に対しても指導なり、注文をつけていくということはどんどんしていかなければならない。基本として市民の皆さん方の不安を解消し、また、ご意見を踏まえて対応していくということが市の責務であるというふうに考えております。今後ともそういった思いの中で対応をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

協定書の内容につきましては、ご質問の中でもご指摘のいただきましたように、川辺地区の区長会の皆さん、そして旧園部町、そしてカンポリサイクルプラザとの三者で締結をしたんですが、当然、この園部町の部分っていうのは南丹市に引き継いでおりますし、私どもに責任があるわけでございます。こういったなかで、先の議会でも答弁を申し上げましたわけでございますけれども、細目書の見直しにつきまして、地元との協議を行ってきたところでございますけれども、現在、このような状態にあるということからは中断しておるという状況でございます。当然、この協議を行っていただいておりますし、こういったなかで不測する事象が生じておるということで、三者で協議をしていただいておりますので、これは早急に引き続いて協議をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。これも責任をもって、私ども、その三者協定の一員として全力を尽くしていかなければならない。このことによって、地元住民の皆さん方の不安を解消できるような形で努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この問題が発生して以来、ダイオキシンのみならず、臭気の問題等それぞれの課題が地元住民の皆さん方からご指摘をいただいております。たいへん私も遺憾に思っておりますし、また今後、そういうようなご意見を踏まえながら、その解消に努力をしていく責任があるというふうに考えておりますので、今後とも、ご指導やご鞭撻を賜りますよう

をお願いを申し上げる次第でございます。

また、先ほどご指摘がございました説明会と申しますか、地元の皆さん方とお話し合いの中でトラブルと表現がございましたが、市の職員の方からの発言が、たいへん不快な思いを地元の皆さんにいたしましたというふうなことで理解をしておるんでございますけれども、たいへんそういうふうな形、私もその場におりませんでしたので具体的にどのような形でやったのか分かりませんが、いずれにいたしましても、市民の皆さん方にそのような不快な思いをさせたり、また誰の味方かと言われるようなことを思われるということ自体が、私はたいへん失礼なことであったというふうに思っております。もちろん南丹市の市民の皆さん方の立場に立って物事にあたるのが市職員の責務でございます。このことの基本において、これからも私を含めて職員に徹底をしていかなければならないと思っております。いずれにいたしましても、市民の皆さん方の不安や不満を解消する、このことは市にとって大きな使命でもございます。今後とものご指導やご鞭撻を賜るなかで、市の市政推進の中でも全般的に活かしていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましてもこのカンポリサイクルプラザの問題につきましては、長期間にわたりまして、ご心労をおかけいたしておりますことを改めてお詫びを申し上げますとともに、今後、私ども市といたしましても市民の皆様方の立場を十分踏まえながら対応していきたいと思っておりますので、何とぞよろしくをお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 村田議員さんのご質問にお答えをいたします。

安心・安全な教育環境についてであります。学校生活を安心・安全なものとし、子どもたちが心豊かでたくましい人間に育ってもらうよう支援・指導するということは、私たち教育行政並びに学校現場については、多大なる使命とそのように受け止めております。ご指摘のように学校への不審者の侵入ということですが、今日、児童・生徒の生命を脅かすというような状況につきましては、学校内への進入事件によって、私たちの心象が本当に衝撃を受けたような事件から始まり、今日に至っては、やはり通学途上、あるいは家庭内にも押し込み、あるいは家庭内においても、家族等に虐待される等で、本当に主だった事象を拾い上げるならば、どこで起きてもおかしくないような状況が今日起きているのが事実ではないかなとこのように思います。そういう状況の中で南丹市内の、昨今では大きい事故、あるいは事件につながるようなことについては今のところはございません。しかしながら、このことは本当に市民の皆さん方をはじめとして、多くの皆さん方のご支援を得るなかで、このことが保たれているというような状況で深く感謝をしているところであります。そういう意味合いから見たら、やはり子どもたちの生命を脅かすということは大人の側からも、やはり私たちは考えていくべきだと、そういう意味ではPTA等を中心に子どもを温かく見守る、大人が子どもたちを温

かく見守る、そして、脅かす人については厳しく見つめるというような状況で、人が人を守っていくというような考え方で今日まで至り、本当に自主的で協力的なお取組みを幅広く展開をしていただいていることに、深く感謝をしているところでございます。そのような状況で少しご紹介をさせていただきましたら、通園・通学路の安全確保のためにつきましてはPTA・老人会・商工会、あるいは教育後援会や民生児童委員の皆さん方、あるいは地域の防犯団体の方々のご協力、そして、主体的な活動の基にご支援いただきながら、子どもを見守っていただき、今日、大きい事故がなく推移をしているような状況であり、また旧村単位では若干の違いがありますが、多くの小学校区で祖父母の皆さん方をはじめとして、地域の皆さん方で見守り隊を結成いただき、小学校に通うお子さんやお孫さんがある、ないに関わらず、下校時に子どもと一緒に歩いてもらったり、また下校時にお店から顔を出していただく商工会の皆さん方のご協力や、土木現場においても、子どもたちの下校時に注意深く見守っていただいている、そのような状況の多くの皆さん方のご協力を得ながら、今日に至っているような状況でございます。そのような状況の最中において、学校におきましてはご指摘のように、本当にどこからでも入れるような状況の学校が多いわけではありますが、学校施設内への不審者の侵入防止対策につきましては、それぞれの学校において門扉が設けられておるところにおいては、常に門を閉めるということに心掛けて、また校舎の裏側など目の行き届かないところにおきましては、常に施錠をしているような状況でございます。そして、ほとんどの学校につきましては危機管理マニュアルを作成をいたしまして、初期対応の重要性をわきまえて、不審者の侵入を未然に措置する、というようなことに心掛けておる次第でございます。そして、南丹市内の学校におきましても訪問者がある場合につきましては、接遇態度に心がけて、子どもに安易に近づけさせないような状況を取り、まさかな対応としまして幼・小・中学校で非常通報システムを導入し、それぞれの教室に非常防犯ベルを設置をいたしまして、どの教室で非常事態が発生したかを即座に把握をしながら、すぐ駆けつけるようなことができる体制を整備いたしておるところでございます。また、防犯用具の資材としてサスマタ等を各小・中学校に配備して防犯訓練を併せて行って、対策を講じているところでございます。このようにいろいろな取り組みを行ってはおるものの、あるいはまた、地域の幅広い皆さん方のご協力を得て、今日に至っているわけではありますが、いつ如何なるときに起こるとも限らない、そういう重大事件につきましても、今後とも皆さん方のご協力、ご支援の中で取り組んでまいりたいとこのように思っております。ご指摘の学校警備、あるいはフェンスを囲うということにつきましては、それぞれ近隣の市でもありますので、その推移状況を、また十分見させていただきながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

村田議員。

○議員（20番 村田 憲一君） ありがとうございます。

教育問題については本当に縷々といえますか、詳細にわたってご説明をいただき、よく分からせていただきました。しかし、今も教育長おっしゃったように絶対起きないという保障はございませんので、本当に皆の目で見守っていかうということをつくづく感じさせていただきました。

それと環境のことでございますが、もうあえて申しません。私の要望といえますか、お願いを申し上げさせていただきたいと思っております。これもまた厳しいかもしれませんが、私たち住民といたしましては本当に市長さんを頼りにしているところでございます。私も一緒に皆さんとがんばりますので、皆一緒に力を合わせてがんばりましょかいなと言っていたように思っております。もう本当に力強く思っております。そして、昨年の議事録を見ておりましたら、市長は業者に、いわゆるカンポに対して強烈なパンチを食らわされたようなもので、気がするですか、一昨日のボクシングではありませんがパンチを食らわれっぱなしではどうもなりません。打ち返して、主導権を握っていきたいとこのように思っておりますので、どうぞひとつよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、村田憲一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

よろしく申し上げます。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を行います。

次に13番、矢野康弘議員の発言を許します。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 13番、矢野康弘でございます。

今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

JR園部駅の東口広場の整備と園部停車場線の歩道の設置について、質問いたします。

JR嵯峨野線京都園部間複線電化が、1年ほどの遅れはあるものの、平成22年の春には完成する見通しであります。昭和44年4月に山陰本線複線電化促進協議会が発足して、陳情活動を初めて以来、昭和54年8月に大臣認可が下り、まず地蔵山トンネルを昭和55年に工事を始めたのであります。以降、中断しながら、ようやく永年の悲願であります複線電化が促進協議会の発足から41年も経過して、完成する見通しとなったのであります。そして平成2年3月には電化が完成し、開業いたしました。同時にJR園部駅舎を新築し、自由通路をつくり、橋上駅舎として完成いたしました。同時に西口広場やバスターミナルも完成し、新町発足35周年記念事業と電化開業を同時に式典を行ったところであ

ります。こうして西口広場は南丹市の西の玄関として、立派に完成したのであります。一方東口は、いろいろな問題はあったとは存じますが、現在まで放置されたままであります。一時は住民の意向調査まで行った経過がありますが、これができなかったのであります。こうしたなかで、18年も経過すると、向河原の市営住宅や府営住宅が新築され、そして小山西町の住宅団地や平成台ができ、人口が増加して小学校も分離して園部第二小学校が開校いたしました。現在では向河原団地の市営や府営の住宅から、小学生が現在、46人も9号線を横断しながら、府道園部停車場線を通行しておるところであります。そうしたところが現在、200m程度の道路であります。歩道がなく道路も狭く、そして、その上に通勤時間と通学時間が一致するために非常に交通量が多い状況であります。そうしたなかを小学生が通学しているところでもあります。誠に危険であります。また雨天の時には非常に危険な状況であります。また東口駅前広場は、従前のままであります。舗装は傷んでおりますし、周囲には雑草が生え、南丹市の玄関としては誠に貧弱であります。是非とも整備改修して、整然とした駅前広場にしていきたいと思っております。そして、ぜひとも府道を広げ、歩道を早急に造っていただきますように、京都府に要請していただきたいと存じます。市長の所見をお伺いいたします。

その次に、複線電化についてであります。今日までの経過は前段で申し上げましたが、複線電化による乗客の増加対策を今から考える必要があると思っております。この複線電化に総額207億円の投資を行いますが、現状のまま乗降客が推移するようなことであつたら、やっぱり投資効果の問題が起こってこようと存じます。複線電化のために、南丹市も14億7,000万の負担金を出す予定であります。こうしたなかでJRに依存するだけでなく、南丹市も乗客の増加対策を行う必要があると考えます。現在の乗降客は園部駅で6,500人から7,500人と聞いております。複線電化の開業にもなると、時間は短縮され、電車の本数も通勤時間帯は少々増え、便利になってまいります。乗客もある程度は自然増はあろうと存じますが、より一層の積極的な乗客増加対策が必要と考えます。人口の減少傾向にあるこの南丹市にあって、乗客の増加対策についての方策について、お伺いいたします。

周辺地域も人口が減少している状況であります。住宅開発や工場誘致や、あるいは観光開発をはじめ、いろんな人口増加対策があろうと考えます。こうしたなかで、新年度の予算を見ておりましたが、人口増加対策は非常に少ない状況であります。むしろ反対に、いわゆる、すこやか手当や祝金制度など、人口増の増加対策が廃止の方向であります。一方、今日まで自動車通勤していたものが、園部駅周辺に自動車を駐車し、電車で通勤するような対策を講ずることも大切と考えます。現在、駅周辺の駐車場はほとんど満杯の状況であります。駐車場を設置する必要があると考えます。平成2年の電化の完成時には、園部駅舎を新築した状況でありまして、今回、永年の悲願である複線電化が完成するなかで、周辺地域に、駅周辺に民営の駐車場に依存するだけでなく、南丹市としても乗客対策として市営の駐車場を設置する必要があると考える。できれば立体駐車場を設置していた

だきたいと存じます。なお、現在、駐車場が少ない状況であり、民間の駐車場を圧迫するものではないと考えます。また以前にも申し上げましたとおり、園部船岡間に新駅を設置して、その周辺に駐車場を設置していただきたいと存じます。新駅を設置すれば、新光悦村と周辺地域と連携し、住宅政策を推進すれば活性化すると存じます。なお、また道の駅の駐車場も不足しており、これについても改修を府に要請をしていただきたいと思います。

以上、市長の所見をお伺いいたしたいと存じます。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、矢野議員のご質問にお答えをいたします。

まず第1点目、JR園部駅の東口の広場、また園部停車場線、この問題につきましてご質問をいただきました。

ご指摘いただいておりますように、市営・府営の向河原団地完成いたしまして、たいへん多くの小学生が通学を第二小学校までしていただいております。こういったなかで、園部停車場線を通学路として利用していただいております。私自身もよくこの東口を使いますので、たいへん狭い道で、また通勤時と通学時と重なるとという状況の中でたいへん危険な箇所であるというふうに認識をいたしております。また、そういったなかで地元の小山東町区の皆さん方からも、このようなお話もお聞きいたしておるところでございます。このJR園部駅周辺につきましては総合振興計画の基本計画において、整備を進めることとなっておりますけれども、府道園部停車場線、このような状況の中で地元のご要望も聞いております。京都府に対しましても道路整備につきまして、現在も要望いたしておるところでございます。今後、この整備につきましては地元関係者の皆さん方のご理解を得るなかで、積極的な要望をさらに強めていきたい、このように考えておるところでございます。また、この府道の整備改良だけではなく、やはり、ただいまご指摘ございました駅前広場の整備も一体的に行わなければならないというふうに考えておるところでございます。歩行者の安全、また自動車等のスムーズな誘導、こういうことを図らなければならない、このためには一体整備が不可欠であろうというふうに考えております。ただいま申し上げましたように、京都府にもご要望をさせていただき、また、どのような形で整備を進めていくのか、JRの用地もでございます。そういったなかでの関係機関との調整を図りながら、できるだけ早い時期に計画が進められますよう努力してまいりまいる所存でございますので、ご理解、また、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

また当然、これはJR嵯峨野線の複線化、平成22年春完成というひとつの大きな、私はこの南丹市にとって飛躍剤となる完成だと、まさに市民の皆さん方が待望されておられたこの事業がやっと完成するという思いでおるわけでございますし、これを南丹市の発展につなげていかなければならない、このように考えておるところでございます。当然、こ

の乗客の増加につきましては、市といたしましてもJRさんのダイヤというふうなことの要望も、これからしていかなければいけませんし、また、これをどうやってつなげていくのか、これをそれぞれの事業者、企業の皆さん方、通勤につきましても、また、これによりましてIターン・Jターン・Uターンといったような希望者の方の定住促進、また住宅用地の確保・売買等々、それぞれ園部地内におきましても平成台・内林等で進められておりますので、こういったことへの誘導も努力をしていかなければならない課題であるというふうに思っております。

また人口増加対策につきましては、吉富・八木におきましての土地区画整理事業をはじめとする問題につきましても、市としてもこの推進に努力をしていかなければならない、こういうことによって人口増を図っていく、この努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。また公共交通機関、せっかくこのJR嵯峨野線が複線化するわけでございます。こういったなかで、南丹市営バスをはじめとするバス交通網のダイヤ編成なども含めて、鉄道利用者への便宜を図っていく、このことによって市域の振興発展につなげていく、また市民の皆さん方の利便性を高めていく努力をすることは重要でありますし、また、これをひとつのチャンスとして南丹市の観光PRなどにも努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

また、そのなかで園部駅周辺における駐車場の問題についてのご提議がございました。

皆さんもご承知のように、もう園部駅周辺には民間事業者によりまして駐車場経営が数多くされております。私どもの認識といたしますか、では、台数の確保はほぼ整われているというふうな状況であるというふうに認識をいたしております。また、こういったなかで、市として駐車場建設というのは土地の問題も含めまして、たいへん課題が大きいものであるというふうに思っております。駐車場建設ということは計画をいたしておらないところでございます。こういったなかで、先ほど申しました公共交通機関であります、この路線バス、これをいかに利用していただくかというの、ひとつの大きな課題であるというふうに考えております。このためには、やっぱり利用しやすいバスの運行ということも十分検討しなければなりませんし、これは南丹市地域公共交通会議の中でも、ひとつの大きな課題であるというふうな認識の中で、これからご意見を賜っていかなければならない、このように思っております。今、環境問題も言われておるなかでございます。とりわけ公共交通機関の利用というのを、こういった機会にさらに進めていくことが、南丹市にとりましても、ひとつの課題であるというふうに考えておりますので、今後とものご理解や、また、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

また園部船岡間の新駅の設置につきましては、平成18年9月のご質問でもいただきました。お答えをさしていただきました状況に変わりはないわけでございますけれども、今の現状を考えますときに、新駅の設置の全額地元負担という大きな課題があります。また、この新駅の設置につきましては、新駅の運営に要する経費に見合う収入が確保できるだけの新規の利用者が生み出せる、周辺地域の状況が発生するということが必要になってくる

というふうにお聞きいたしておるところでございます。今、住宅地の造成販売、また新光悦村にも多くの企業が張り付いていただいております。今後、こういったなかで、このような形のことが将来的にはひとつの課題となりますように、今、この工場なり、人口増に向けての施策を取り組むことが、今後のこの課題に解決する方法につながってくるというふうに確信をいたしております。私どももこの人口増というのは、やはり市の発展にとっては欠くべからざる要素であるというふうと考えております。そういったなかで、この2年後に控えましたJR嵯峨野線の複線化完成というのを大きな飛躍剤とするために、これから十分な対策や、また施策を講じていかなければならないというふうと考えておりますので、議員各位をはじめ市民の皆様方のご理解や、また積極的なご提言を賜りますようお願いを申し上げます。答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 14億7,000万も負担金を出しておきながら、何の対策もしないということではいかんと思います。やっぱり何らかの対策が必要でなかるうかと存じます。そのなかで私は、駐車場設置が必要であるというふうな思いを持っておるところであります。今後、乗客が少なくとも将来、1年に5%ずつでも増えていって、10年すれば1倍半ぐらいになるぐらいなものでなかったら、いかんであらうと思います。投資効果がなかったということになりますので、やっぱり最低でも1.5倍ぐらいにはなっていないかん、そうなってくると、今の駐車場では足らんでありましようし、やっぱりおそらく園部以外から車で来て、園部に停車して、そして京都へ行かれる人が多くなるであろというふうに思いますときに、やっぱり必要になってこようと考えます。

そして、もう一つは住宅政策をもっと進めていただきたいと思ひますし、今もありましたけれども、内林町のあの住宅地が非常にまだ売れていないところがあるわけでありまして、ぜひとも売っていただくように販売に尽力をお願いしたいと思ひところでありまして。

そして、もう一つは前にも申し上げましたけれども、佛教大学の誘致であります。佛教大学は、だいたい計画のとおり3,000人ぐらいの生徒を呼び込むということをおりました。そして中止になったのも、複線電化ができたらという条件があったのであります。それがひとつの今、中止になった原因でもあるわけでありまして。ようやく複線電化ができるわけでありまして、佛教大学の誘致をぜひとも早急に展開していただきたいなあというふうに思ふ次第であります。

そして、立体駐車場を私はずも思っておるわけでありまして、駐輪場を今、運営しておるところであります。あれも採算が合っておるのであります。したがって、駐車場もつくれば決して赤字になるようなものではないと思ひます。採算が合おうと思ひますので、ぜひとも考えていただきたいなあというふうに思ひます。

以上でございます。

その辺の、また市長のお考えをお伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

矢野議員がおっしゃる、まさに我々園部に住まいする者のこの山陰線の複線化、これに完成することよっての期待という部分で、私どもも同感に思うわけでございます。そういったなかで、今、佛教大学の問題もございましたが、それぞれその工場も含め、また住宅も含めて、活性化のために人が来ていただくということが重要な施策でありますし、様々な面で今日までも、私も努力をいたしてまいった次第でございしますが、今後ともこの部分につきまして、それぞれの立場で努力をしていきたい、このように考えおるところでございします。

今、立体駐車場の話につきましては、私ども今の現状の中では、たいへん困難な課題があるというふうに承知をいたしておるわけでございますけれども、今後、そのバス運行、また駐車場のニーズ、また地元の皆様方のご意向等々、十分に把握するなかで検討を進めていかなければならないというふうなことも生じてくると思ひます。十分、今のお話をご意見として受け止めながら、今後の施策に活かしていきたい、このように考えておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、矢野議員の質問を終わります。

次に2番、大面一三議員の発言を許します。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 議席番号2番、日本共産党・住民協働市会議員団の大面でございます。

通告にしたがひまして、一般質問を行ってまいります。

最初に市の財政にかかわってでございます。

合併で南丹市がスタートしまして、2年が過ぎました。合併することによりまして、合併特例債や地方交付税の算定の優遇などがあり、少なくとも10年間は財政的に一息つける、また合併すれば財政は楽になるとして、市町村合併がこの間、推し進められてきました。ところが南丹市におきましては、合併わずか2年で財政がたいへんといった状況でございします。合併で地方財政、特に南丹市の財政は4町時代より改善されたと言えるのか、旧町時代収入役も経験されておりました佐々木市長の合併の後先の自治体財政について、所見をまずお伺ひをいたします。

また財政構造改革の大きな柱の一つとして、地方への国の財政負担を減らすために、三位一体改革が推し進められてまいりました。この間、地方交付税と補助金が削減され、国から地方への税源移譲とで、結果、差引地方は6兆8,000億円もの減収でございします。改革どころか、国民と地方自治体にとりましては財政支出の大幅削減によります行政サービスの後退、地方の切り捨てというべき内容でございします。三位一体改革によって、南丹市財政はどれだけの影響を受けてきたのか、具体的に伺ひます。

今の南丹市の厳しい財政状況は、この合併と三位一体改革によってもたらされたものだと考えますが、市財政の基本的なところで市長のご所見をお伺いいたします。

先日の平成20年度予算の提案理由の説明の中にも、また施政方針の中でも、財政基盤の強化を最優先課題として予算編成に取り組んだと強調されております。財政基盤の強化、すなわち収入面の安定化・強化を言われているのだと考えるわけでございますけれども、この財政基盤の強化は具体的に、この予算のどこにどう表れているのか、説明を求めるものであります。

施政方針の中に、道路特定財源の堅持が言われております。平成18年度の南丹市の道路関係事業費は38億4,700万円で、そのうち道路特定財源が10億500万円でございます。26%に過ぎないものであります。この比率は府下でも最も低いランクのものでございます。現行、今の道路特定財源によりましては南丹市道路の、その事業費の4分の1しか財源になっていないというのが現状でございます。南丹市の道路事業に占めます道路特定財源の比率がこのように低い原因は何だとお考えであるのか、お伺いをいたします。

今後10年間、59兆円を使い切る道路中期計画を前提に無駄な道路を続けるのではなく、福祉にも教育にも、また道路にも使えるように、一般財源化することが、結果としては市の道路財源も確保充実でき、市財政基盤の強化につながるものと考えますが、市長の答弁を求めます。

また財政基盤の強化のために、税外収入の適正確保について、2点伺います。

市は、住民が国会議員であろうが、元町長であろうが、法律、また市の条例に基づいて手数料使用料などは適正に確保し、請求徴収に努めなければなりません。私は昨年12月議会で八木町氷所におきます普通河川中野谷側がコンクリートで暗渠化され、占用されている件につきまして、質してきたところでございます。以降、市の対応はいかがであったか、また更新手続き占用料の状況はどうか、改めて伺います。条例に基づき手続きを、更新手続きを求め、真の利用者から占用料を徴収すべきであります。この占用料は毎年の収入となります。それこそ市財政基盤の強化につながるものと考えますが、いかがでしょうか。

また女性の館助成金5,000万円がようやく返還されることになっております。ところがわざわざ女性の館管理運営基金を設けて、5,000万円そのまま女性の館のためにだけしか使えないようにされようとしております。年間経費2,300万円のところに5,000万円を積み立てるのでは使い切れないから返すことになりました、その経過からいたしましても、市民の理解は得られないのではないのでしょうか。基金があと3年で枯渇すると、そのような時期に、財政調整基金に積み立てるなど、一般財源化するべきと考えますが、市長の明確な答弁を求めます。

次に、長生園3,000万円不明金事件についてでございます。

昨年12月21日、争われておりました民事訴訟におきまして最高裁が上告を棄却をい

たしました。これによりまして、8年間に及びます刑事・民事の裁判が終結したことになります。刑事事件では9万8,880円を横領したとして、民事裁判では、79万円を損害賠償せよとの判決が確定したものであります。この事件は日々入金される長生園入所者の利用料が、平成5年から6年間に渡って着服され続けて、総額3,000万円が不明金になっていたというものであります。当時の園部町長の理事長が何の証拠もなく一職員にすべての罪を覆いかぶせて告訴したところから、この事件は始まっております。法で定められた期間をはるかに超える128日間にも及びます拘留、その間、警察によります執拗な自白の強要、その強要によります自白と推測の元に、裁判所は判決を行いました。無実の人に罪を着せる冤罪はあってはならないことであります。8年間の裁判のこの結果について、市長の率直なところのご所見を伺うとともに、今後の対応についていかがお考えか伺うものであります。公判はもうございません。気兼ねなくご答弁をいただきたいと存じます。民事裁判は反訴として、不明金3,000万円そのものが争われました。民事訴訟の判決は、残り不明金約2,900万円は他の誰かが着服横領したということが確定したということでもございます。旧園部町議会での私の質問に当時の町長は、金庫のお金が横に流れたと答弁をいたしました。また判決におきましても、不明金は金庫に保管されたあとに発生をした、利用料は金庫に保管中に度々流用されていた、横領したとすれば出納員のほうが可能性がある。不明金発覚後、副施設長が400万円を抛出したのは不信な事実であるなどと指摘をしております。今後、長生園自らが真摯に事件の真相を究明する取り組みをはじめべきだと考えますが、いかがでしょうか。また、当時の理事の責任、とりわけ事件当時から現在までの長生園の理事長の責任は、大きく問われております。責任を取って辞職を求め、新たな理事長の下で真相究明が必要と考えます。そうでない限り、今まででもそうであったように、真相解明は進まず、事件は闇に葬り去られる恐れがございます。理事長の責任を追及することについて、現理事でもございます佐々木市長に答弁を求めます。

3点目に、後期高齢者医療制度について質問を行います。

後期高齢者医療制度は、生活実態を無視した過酷な制度内容でございます。75歳以上を勝手に後期高齢者と位置づけて、診療報酬を別立てにすることや、検査や治療の診療報酬を包括払いにして、何をどれだけやっても定額で手厚い治療を行う医療機関は赤字になってしまう、とんでもない差別医療を持ち込むものであります。さらには入院患者に対しまして、退院を催促した医療機関に対しまして診療報酬を手厚くするなど、政策誘導によりまして、早期退院を促進するという患者追い出しを図ろうとする内容のものであります。こうした医療制度について市長の見解を伺っておきます。

国保では国保税納入が滞った場合、資格証明書の発行によりまして受診抑制が行われてきました。幸い南丹市におきましては、資格証明書の発行はないということでございますけれども、これは市の格別の努力があつてのことと思うわけでありまして。しかし、後期高齢者医療制度は京都府後期高齢者医療制度広域連合となり、この南丹市においても画一的

対応がされ、他市にみられたように健康保険に入りながら医者にかかれず、犠牲者を出すことが起こりはしないか、危惧するところであります。資格証明を発行しないことや、負担軽減などきめ細かな対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。この間全国で中止撤回を求める署名が310万人、中止撤回や見直しの意見書を可決した地方議会は517議会に上ります。全議会の30%であります。高齢者や国民の大きな怒りが急速に広がっております。このことは負担増に対するものだけではなく、75歳以上というだけで国保や健保から追い出されて、健康保険料は年金から天引きされ、払えなければ保険証を取り上げられる、さらには保険の利く医療が制限されるなど、人間としての存在が否定された思いを受けるといふことへの怒りでもございます。私は今からでも国に対して、現代版姥捨て山制度である、また究極の年寄りいじめである後期高齢者医療制度の中止撤回を求めるべきと考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

以上、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） たたいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 大面議員のご質問にお答えをいたします。

まず財政の問題につきまして、ご質問がございました。

合併により、この南丹市が今、運営されとるわけです。こういったなかで、旧4町の皆様方が合併協議会の皆様方をはじめ、旧町民の皆様方のご理解を得るなかで合併という道筋を進められたわけでございます。こういったなかで、合併しなかったら財政はそのままだったのかということ、そうではないわけでございます。まず、先ほどご指摘のございました三位一体改革もございました。それだけに関わりませず、地方財政全般的に、また社会経済状況などの変化により歳入が減少する一方、たいへん厳しい地方債の残高など、構造的に大きな課題があるわけございまして、ご承知のように厳しい状況にあるわけでございます。こういったなかで、私はこの行財政状況の健全性の確保をするために、今、施政方針でも申し上げましたように、市政のひとつの喫緊の課題であると受け止めて取り組んでおるところでございます。先ほど、ご質問の中で収入面の強化・歳入面の強化、もちろんこれが重要なこととありますし、そのような施策を思っております。もちろん出を制する、歳出面での削減をいかにしていくかということも重要です。こういったなかで行財政改革、そして、各種の見直し施策も含めて努力をいたしておるところでございます。また、そういったなかでの収入面の強化ということの中では、やはり先ほどらい、議論をさせていただきましたが、企業誘致によります安定的な財政の確保、このことがたいへん重要であるというような思いで、六つの重要施策の内の一つの大きな柱として取り組んでおるのが現在の状況であります。

また、こういったなかで道路特定財源につきましては、昨日の論議の中でも申し上げましたように、南丹市にとって、まさに今の時期に特定財源化、一般財源化をするということ、了承するような状況でないということは昨日の答弁で申し上げたとおりでございます。

まだまだ厳しい現状の中で道路の整備、そして修繕や改修も含めましての施策、これを行うためには特定財源の確保、また暫定税率の存続がぜひとも必要であるという認識の中で、今、取り組んでおるところでございますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、八木町氷所の占用につきましての許可申請の更新につきまして、ご質問がございました。

これは昨年の決算特別委員会でも、ご答弁申し上げたとおりでございます。基本姿勢に変更はございません。地元氷所区の申請として、京都府が無償占用として許可されたのを旧八木町が引き継ぎ、それを南丹市が継承しておるわけでございます。この申請、地元区の申請で継承したとして、その内容に変更のない以上、更新の手続きは求めないということになっておりますし、占用料の徴収につきましても同様でございます。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、女性の館の基金でございます。

これは条例提案とともに3月補正にもかけさせていただいております。女性の館、まさに今、男女協働参画社会、この辺の推進が重要な課題となっておりますし、こういったなかで市としては、総合振興計画の中でも共に生きるまちづくりを進めるということで、男女協働参画社会の推進に努力をいたしております。ご承知のように女性の館につきましては平成5年に女性の文化・創作活動、そして、いきいきと学べる輝く場として建設をされ、ご関係の皆様方のご尽力によりまして、今日まで運営を続けていただいております。やはり男女共同参画社会の構築のために、この女性の館の運営は市の直営でやるべきであるというふうな意思決定の中で、今、20年度から取り組んでまいり所存でございます。こういったためには、やはり財政の状況、たいへん厳しいものがあるわけでございますが、そういったなかで施設の将来においた維持管理、また施設運営にかかる費用、こういったことを安定的にすることにより、事業の推進をさらに強めていくということで、基金の創設を提案をさせていただいております。今後、まさに男女協働参画、共にいきいきと暮らせるまちづくりを進めていく上では重要な施策であるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に長生園の裁判の事件、ただいま、縷々ご説明いただいたようでございますけれども、私どもの受け止めておる結果というのは、刑事・民事両裁判における判決、最高裁での判決が下り、確定をしたということでございまして、元職員の横領事実を認める判決があったと、こういうようなことで決着をしたということでございます。この事実につきましては、当然、今日までのご議論も私もお伺いしとるわけでございます。今後の不明金と言われるものの処理については、当然、社会福祉法人の長生園において審議され、処理されるべき問題でございます。この点につきましては、長生園からは今、監督官庁でもございます京都府とも協議をしているというふうな状況でありますし、今後、理事会においても協議がされるものというふうに思っております。当然、社会福祉法人の運営というのは、

理事会に責任があるわけでございます。私もその理事の一員として、参画をいたしております。社会福祉法人としての対応、今後どのようにしていくのか、十分に私もその一員として参画していかなければならない、いうふうに思っておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に後期高齢者医療制度につきまして、ご質問がございました。

この制度につきましては、世代間の負担の公平性や財政の安定化の観点から、新たに創設された制度でありまして、高齢者にふさわしい医療の実現を目指すための施策であるというふうに理解をいたしております。今の後期高齢者のちょうど対象の皆様方が増加する、また若年人口が減少するなかで、新たな制度として創設されたものでございます。ただいま、ご質問にもございました。たいへん様々な意見のあることは承知いたしております。しかしながら、これらの課題につきましては、制度施行5年後を目途に全般に渡って検討が加えられ、必要に応じて所要の措置を講ずることとされております。こういったなかで、4月からスタートするわけでございます。まず、この保険料の負担軽減につきましては、国民健康保険と同様に、所得額に応じて均等割額は、7割・5割・2割の軽減措置が講じられることになっております。また、ご指摘いただきましたように、資格証明書につきましては、この後期高齢者医療制度の運営自体、広域連合として行われます。こういったなかで、十分この広域連合とも協議を重ねながら、この資格証明書をはじめとする様々な運用につきましては、今後、検討を加えてまいりたい、処置してまいりたいというふうに思っておるところでございます。こういったなかで、この制度が4月からスタートでございます。今、準備段階としてたいへんこう様々なご議論があることは承知をいたしておりますが、まずこの制度、円滑に運営していくことが私たちに課せられた責務であるというふうに考えておるところでございます。また、こういったなかで様々な課題が生じる、また、数々のご疑念がある、このことに対応していくのが私どもの責務であるというふうに考えておきまして、この制度の撤回を求めるべきではないかということでございますけれども、まずは現時点におきましては、この制度施行に向けてあらゆる準備を進めていくことが私たちに課せられた使命であると考え、努力を続けていきますので、どうぞご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

一つはですね、先ほども質問の中で質問したんですけども、答えてもらってないようでありますんであれなんですけども。市の道路事業の費用に関わります特定財源がね、26%、府下でもね一番低いところにあるわけですね。この原因はなぜかということなんです。今もありましたけども、道路特定財源を、堅持をこれからも主張していくんだということですけども、これを今の状況でいきましたらこれ南丹市の道路財源はやね、他市よりも悪いという状況になりますんでね、道路財源事業はね。その辺りをどうお考えなの

か。その道路特定財源の比率は、なぜ低いと分析されているのかというところなんですね。たくさんの道路があるということになるんか、それとも交付税算定にならない、そういうものがたくさんあるということになるんか、そこら辺りの原因をどう分析されているのかというところをお尋ねをしておるわけでありませう。

それとですね、財政基盤の強化ということで、企業誘致をしてきた、そして道路特定財源を強化を求め、存続を求めているんだというようなことでありますけれども、それはあまりにもね、否職業的な、先ほども同僚議員からありましたけれども、工場誘致でですね、それほどそのね、市財政が強化しているということではないわけでありましてね、そこらはもっと具体的にね、地方交付税のね、増額を強力に要請するとか、そういうその対応が必要ではないかと思ひます。

もう一つはですね、八木の氷所に関わります河川占用でございますけれども、これは条例の中にきちっとね、占用料を取るべしとあります。今もございましたけれども、京都府時代の管理の時に更新が切れているわけですね。そして、その管理責任が市に移ってからは何の対応もされていないということですね。あの河川は市が対応するべきものなんですね。それが何の対応もされずに、更新手続きなしのままに置かれているということでありませう。これ占用料、きちっと条例・法律で取れるわけですから、取れるというのか請求できるわけですから、きちっと対応されるべきだというふうに思ひます。以前、あそこの建物の関係で17年間でしたかいね、未登記で税金が払われていなかったというようなことがございました。結局あれ、3年間分だけさかのぼって請求がされたらしいですけども、その時の新聞記事にですね、払いたかったけれども断られたんだというようなことをね、新聞記事が大きく載ってございました。市がその対応をしてなかったということではいわれているわけなんでございませうけれども。この占用料もきちっと請求をすべきだと、これも市として上げるべきだということを強く申し入れておきたいというふうに思ひます。そうでないと、いわゆる税も含めてですけども、使用料・占用料の公平さがないということになるんじゃないかというふうに思ひます。ほかにもこのようなことが、この占用料・使用料をめぐってですね、あるんじゃないかというふうな疑念も、この対応については出てきますんですね、やはりきちっと、すっきりと住民の皆さんにわかる対応を取っていただきたいというふうに思ひます。最低でもね、今の件は、更新手続きを求め、請求をすべきだということを強く申し入れませう。答弁をできたら、このことについていただきたいと思ひます。

それとですね、長生園の不明金事件、市長は長生園の理事でもございませう。冤罪を許さないためにも、また人権尊重・擁護のためにも、市長の理事会での真相究明の努力を期待するものでございませう。また、長生園の理事会等の取り組みについての、いわゆるその情報内容をね、きちっと市議会でも報告していただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めませう。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えいたします。

歳入面での強化、当然、交付税の増額なり、補助金の獲得なり、それぞれの事業につきましても鋭意、取り組んでおるところでございます。先ほどらいのご議論の中でも申し上げましたように、企業誘致施策をしておるから工場立地についても来ていただいとんだというような私どもの思いと、また大面議員とのご意見はどうも違うようでございますので、これ以上申しませんが、財政の健全化の継続のために、今、あらゆる努力をしておるといのが実情でございますので、今後とものご理解をお願いいたします。

道路財源につきましては、後ほど担当部長のほうからお答えをさせます。

また、まずこの占用料の問題ですけれども、これは先ほどもお答えしましたし、12月の決算特別委員会でも申し上げましたとおり、申請者は地元区でございます。地元区として無償占用をされて許可をされとる、これが京都府から引き継いでおるといことございまして、その内容変更がない場合、更新手続きは求めないといことで請求をしないといことでございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

山内土木建築部長。

○土木建築部長（山内 明君） 道路特定財源の関係につきましては、私は特に、うちの占める割合が低いといふふうには思っておりません。これについては、交付税として下りてくる部分と、事業を実施していく場合ですね、補助金事業として進めていく場合、今現在でしたら、これに対して補助金として道路事業するにあたっての補助金として、約半額下りてくるわけですけれども、こういった事業を多く事業実施すれば、当然にして道路特定財源というのは市の方にその分だけは下りてくるわけですので、一概に、うちの部分が多いとか少ないとか、これは思っておりません。前回言っておりますように、道路特定財源そのものは南丹市でいきますと、18年度決算ベースでの話しですけれども、今まで議論していただいております金額が減ってくるんだという話であります。

それと、市長のほうからも答えていただきましたけれども、法定外公共物の関係でありませぬけれども、これにつきましても、南丹市の段階で申請を受け付けたわけじゃなしに、京都府で受付をされ、許可をされた案件、当然にして行政としては継続性というのはありますので、それに基づいて受けています。そして許可された段階と現在と状況が変わっているかといと、そうではありません。内容が変わってない段階においては、一定、公共性のある部分から申請をされたものについては、更新手続きを求めないという形で南丹市としては進めておりますし、また公共性のある部分については手数料もいただかないと、こういう形で進めておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

以上で、大面一三議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後2時15分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時14分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に5番、川勝眞一議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 議席番号5番、丹政クラブ所属、川勝眞一です。

それでは議長の許可を得ましたので、通告にしがいまして一般質問を行います。

質問に先立ちまして、一言発言をお許し願います。

南丹市も合併して3年を迎え、南丹市総合振興計画基本構想は「みんなの笑顔 元気を合わせて誇りと きずなで未来を創る」をテーマとし、10年後の市の将来像、「森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市」基本方針を示すもので、まちづくりの指針であり、平成24年までの5ヵ年間で基本計画を進めておられます。昨年8月の組織再編成強化が行われましたが、もう一步進んだ強化な組織再編成に取り組んでいただきたい。財政面では徹底した事務事業の見直しと一般財源の削減に努めていただき、合併してよかったと言われる南丹市を構築していただきたい。佐々木市長の手腕を期待し、応援いたします。

それでは通告にしがいまして、質問に入らせていただきます。

南丹市地域防災計画を策定され進めるなか、市としての関連事業の推進をどのように考えておられるかと、地域防犯対策計画の推進、また教育施設整備計画の2点について、お伺いいたします。

まず、はじめに防災対策ですが、南丹市は面積が616.31㎢と京都府内では京都市に次ぐ2番目の広さです。本年度の一般会計予算の編成で重点施策として、6項目を挙げておられますが、そのなかで安全・安心、地域情報と防災・防犯に関する施策が盛り込まれていますが、近年、地域社会では大都市・地方都市、あるいは中山間地域・漁村を問わず全体として、災害に対する脆弱化が進んでいる。年平均では地震や台風・豪雨などで自然現象を契機とする災害による人命被害は減少傾向にはあるが、資産被害は増加しており、社会的損失の増大、被災者の生活再建を困難にする状況が以前に増して深刻化している。地域防災対策計画は、予防・応急・復旧・復興の各分野の現状対策を考慮して取り組むことが必要である。組織体制の整備・訓練・物資・資材等の備蓄など、応急対策を円滑に実施するための整備が必要である。次に、地域市民と事業者等の連携した取り組みが必要。また防災・減災を効果的に進めるために、地域を防災面から総合点検し、安全・安心の観点から地域づくり・まちづくりを進める。地域社会が抱える災害危険の実態をハザードマップなどの形で公表し、関係機関や市民、事業者の間で共有することが重要で、情報提供を行った上で、市民・事業者等が地域社会で取り組むべき防災対策における課題を提示し、防災対策の基本的な考えと具体的な施策の方針を示し、対策の具体化を図るために、市

民・事業者等が安全・安心なまちづくりに取り組む環境整備を進める必要がある。そこで市長に1、防災対策での予防・応急・復旧・復興の各分野での取り組みをどう考えているか。2、地域社会における市民、事業者等と連携した取り組みをどう考えているか。3、日常的な安全・安心な地域づくり・まちづくりの推進をどう考えているか。

次に、地域防犯対策計画について、京都府では信頼と絆による安心・安全、希望の京都づくりをテーマに、セーフコミュニティを市町村や地域住民、NPOなどに取り組みを進めています。そうしたなか、亀岡市では事故や犯罪などをなくし、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して、セーフコミュニティ活動を開始されました。そこで児童虐待は新聞での発表内容で、18歳未満の児童を対象にした虐待事件で検挙された件数は300件、被害者は315人、うち死者は37人である。また振り込み詐欺は府内で多発していて、医療費などの還付金名目でスーパーマツモトなどのATMから現金を振り込ませる被害が、京都市内や亀岡で28件、被害総額約3,170万円発生している。南丹市では児童虐待が増加しているが、具体的対策をどう講じていく考えであるか。2、高齢者や市民に対して詐欺が多発しているが、具体的対策を伺う。

最後に、教育施設整備計画について市長と教育長に伺います。

学校施設整備には財政厳しいなか、細かな配慮に感謝しますが、昨日も同僚議員からも代表質問で学校施設の耐震改修の質問がされましたので、違う観点から質問を行います。今回、構造耐震指標が低い園部小学校体育館、殿田中学校体育館の耐震補強設計が実施されますが、IS値0.3未満と判断しますが、改築補強対象となる施設は小規模校については、在籍児童の推移、学校の適正規模の検討も加え、財政面の両面からも統合も地域の住民と話し合いを行い、計画を進めていただきたい。ただし、建設現場での施工状況と管理監督体制で強度面が精査されると考える。例えば、コンクリート打ち込み時の指導と建築工事共通仕様書、設計指針に基づく基本施工を行ってほしい。そこで小・中学校、幼児学園、また保育園の施設整備と耐震補強の具体的対策をどう講じていく考えであるか、市長と教育長に伺う。

以上の2項目について、市長と教育長にお伺いいたします。具体的に答弁をお願いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝議員のご質問にお答えいたします。

市民の安全・安心な生活の確保、これにとりましては防災・防犯、極めて重要な施策であるというふうに認識をいたしております。ご質問でもおっしゃっていただきましたように、南丹市地域防災計画を作成をいたしました。この中身につきましては、災害予防計画で気象等の予報、防災施設の新設改良及び保安防災知識の普及・訓練・調査、また応急対策におきましては災害本部の運用、通信情報及び消防・水防・避難の対策、救助衛生につ

いて、また災害復旧計画では被災住民の生活確保対策、公共土木施策、農林水産施策及び住宅、中小企業の復旧について等々、定めてあるところでございます。こういったなかで、各種施策や事業の実施、企画実施に対しましては、市の防災会議に属する機関は、それぞれ防災の観点を取り入れまして、この計画に掲げた事項を円滑に運用するために、細部の活用計画を策定していくということになっております。今後、その肉付けをそれぞれの部門でやっていかなければならない、このように考えておるところでございます。

まず、この計画の理念として、自分の身は自分で守るという自助、また自分たちのまちは地域で守るという共助、市や防災関係機関は全力で皆さんたちを守るという公助、この三つの考え方を基本理念として掲げております。こういったなかで、個人がそれぞれ災害から守るということはなかなか困難な部分も数多くあります。こういったなかで、地域を守るには組織的な防災活動を支える体制を整えることが重要でありますし、自主防災組織など、市民の皆さん方や事業者の皆さんが一体となった活動が重要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。こういったなかで、私ども南丹市といたしましても、平成20年度に市民の皆さん方や企業の方々もご参加いただくなかで、総合的な防災訓練の実施を、今、計画をいたしておるところでございます。詳細については、それぞれ関係機関ともご相談をさせていただきながら実施していきたい、幅広い市民の皆さん方にご参画いただけるような、また、この効果の上がるような訓練になるように、今、計画立案を進めておるところでございます。

また、こういったなかで、災害に備えるということは安心・安全なまちづくりに対しては重要な要素でございます。こういったなかで、災害に対する予防、備えができるか、また災害に対し強いまちであるかどうか、そして、この災害に対して迅速で的確な対応ができるか、この三つを点検しながら、まちづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。先ほど申しました自助・共助・公助、この考え方を基本とする防災意識を広げることで、市民の皆さん方が自分たちで自分たちの地域は守る、また地域全体で力を合わせていこうということで、災害が発生したとき、万一のときには大きな力になっていくというふうに思いますし、このことが平常時においても安心・安全なまちづくりにつながっていく、このように考えております。当然、市といたしましても、先ほど申しました公助という立場から、整備すべき防災体制の確立に努めていかなければならないと思っております。こういったなかで、地域消防力の強化、また自主防災組織への支援や協力、そして防災行政無線の整備や防災訓練の実施、そしてハザードマップの作成など、このようなことを重点において、今後、進めていきたいというふうに考えております。議員各位をはじめ、市民の皆さん方のご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、地域防犯対策につきましてのご質問がございました。

児童虐待の問題をまず取り上げていただきました。この児童虐待につきましては、ご質問の中でもございましたように、私的なもの、また公的なもの、こういった組織のネット

ワークを最大限に活用しながら、その支援を行うと、また相談に応じるということで、それぞれの機関が責任を持って対応してきたわけですが、隙間の部分と申しますか、その事案についての部分も、たいへん問題となっておりますのも事実でございます。関係機関、つながりを強めるなかで、情報の共有、また責任も共有するなかで十分な臨機応変な対応や支援が必要であるというふうに思いますし、その予防も重要な要素であると考えております。南丹市において児童虐待等、これはDV関係の養育困難事案と申すものも含まれるわけですが、相談の受理件数は19年度で50件程度ありました。大半が母親のようであります。こういったなかで、この相談件数も増えておる状況ということになっております。こういったなかで、市の責任といたしましても要保護児童対策地域協議会の設置をいたしております。こういったなかで市内の20団体、47名の委員で構成をし、個別事案の調整、また情報収集、対応の判断、個別支援計画の作成、緊急の場合には児童相談所への送致、警察署への援助依頼等を行い、当該家庭に対する支援を強めておるところでございます。協議会におきましては19年度代表者会議1回、実務者会議4回、個別支援会議随時やっただいておりました、25回程度開催をさせていただいております。たいへんご関係の委員の皆様方をはじめ、関係団体の皆様方にはご尽力を賜っておるところでございます。心から感謝を申し上げる次第でございます。

また子育てに悩むお母さんたちに対する支援施策として、子育て支援センターの役割は誠に重要であるというふうに考えておりました、子育て広場や子育てサロン、これを充実することによって集える場の整備、また内容の充実や心理相談の拡充なども図っていききたいと、このように考えております。とりわけ平成20年度からスタートしますファミリーサポートセンター事業、また養育困難な家庭に対する子育てサポーター派遣事業なども実施をしていく所存でございます。こういったなかで保健事業の中におきましても、虐待予防の観点、また子育てサービスの提供の観点から子どもたち、また妊産婦の皆さん方の福祉に対するサポート役として保健師が訪問を行う「こんにちは赤ちゃん事業」というふうに称しておりますけれども、こういった事業の推進も進めてまいり所存でございます。

次に、高齢者の皆さん方を中心にして被害が出ておるという問題につきましては、平成18年度全国の消費生活センターには相談件数13万件という、先ほど議員からもいろいろな数字も述べていただきましたが、たいへんこういう事案が増えておることも事実でございます。高齢者の皆さん方、訪問販売、また電話勧誘販売というのによる被害が多くなっているというのが特徴であるというふうに認識いたしております。今日までもお知らせ版による啓発等も本市にいたしましても、行って来たわけですが、京都府の出前講座等の活用ということも視野に入れまして、また広報につきましてもCATVでこういうふうなことを啓蒙する、また、いろんな情報についてもお知らせする手段を拡充することが、被害防止に効果があるというふうに考えておるところでございます。特に、高齢者の皆さん方が分かりやすいように、また、ご相談していただきやすいような体制を今後、警察等との関係機関とも連携をしながら進めてまいらなければならないと思ってお

りますし、高齢者と定期的に関係されるケアマネージャーの方々、またホームヘルパーとの方々にも情報を提供させていただきまして対応していきたい、このように考えております。いずれにいたしましても多くの課題もあるわけでございますけれども、こういうふうな関係団体の皆さん方とも連携を強めながら、この防止にも努力をいたしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、小・中学校、幼児学園、保育所等の施設整備、耐震の問題につきましてのご質問がございました。

小・中学校の耐震の問題につきましては、20年度予算でも提案させていただいたところでございますけれども、当然、保育所、これは教育施設、保育施設として重要な施設でもあります。を含めまして市の管理する公共施設につきましては、十分にこの対応をしていかなければならない、このように考えております。特に、市立の保育所につきましては、平成20年4月現在で9保育所となりまして、昭和56年以前に建築された施設が3カ所ということになっております。当然、これらの施設につきましては、耐震診断の実施や補強改修に向けての取り組みを進めていかなければならない、このように考えております。特に、先ほどのご質問の中でもございましたように、建設・修理・整備等の時の十分な対応ということは、このほかの施設にでも十分に行っていかなければならないと思いますので、今後の事業の中でも、この部分活かしていきたいというふうに思っております。

また小・中学校等のことにつきましては、教育長のほうから答弁をいたしますので、私の答弁は以上とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 川勝議員のご質問にお答えをいたします。

教育施設整備計画にかかわってでございますが、学校施設においては安心・安全を確保しながら教育活動に支障をきたすことなく、教育効果を上げるべく整備をする必要があらうかと思っております。老朽化した建物の改築や耐震補強が急務になってきております。耐震化にかかわる具体的な整備計画については、昨日の中川議員への答弁で述べましたとおりでございますが、耐震診断結果に基づき南丹市学校施設耐震化検討委員会において、学校規模等、広い観点で総合的にご判断いただきました計画に沿って、これら対象施設につきまして緊急性も加味しながら、順次、整備を進められるよう、また、その際につきましては安全性について十分配慮しながら努力してまいりたいと思っております。いずれにせよ、財政状況を考慮しながら、これからの学校施設整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） それでは、防災に対して第2質問を市長にお伺いいたします。

近隣の亀岡市、京丹波では行われている災害時の飲料無償提供自動販売機が今回、南丹市も2ヵ所設置されることが新聞等で出ておりました。そのなかで、今後、2ヵ所以外にまだ増やしていくという計画があるのかということについて、伺いたいと思います。

それと、防災無線やケーブルテレビでの情報伝達の内容を、お伺いしたいと思えます。

それと、もう1点、防災活動に地域の大学生や高校生の協力ですね、ボランティア活動をお願いしてはと考える次第ですけれども、市長の考えをお伺いいたします。

以上、3点質問を行います。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 川勝議員の再質問にお答えいたします。

飲料支援のことにつきましては、この市役所前をはじめ2ヵ所のところを締結をさせていただきまして、今、自動販売機を運用を始めさせていただきました。今後、私どもももっと増やしたいということで調整を進めておるところでございます。これはただ、通常の自動販売機の設置等で設置場所等の問題、また管理の問題等も含めて検討しなければならないし、また提供していただく相手さんの方のご都合もあるように聞いております。私どもといたしましては、出来る限り拡充を進めていきたい、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また防災無線なり、CATVの情報内容でございます。この点につきましては、当然、緊急時を要する内容になるわけでございますけれども、今後、CATV、特にCATVなんかは、今、4町全域にという形で広げることができました。こういったところをいかに活用していくか、また防災無線との併用の中でどういうことをやっていくのか、それぞれ検討を進めていかなければならないと思っておりますのでございます。

また防災につきましての学生等のボランティア、これ当然、重要な要素であると考えております。南丹市内、専門学校・大学等に3,400人程在籍されとるとお伺いしております。特に、昼間時はこのような方々がおいでになるわけでございます。こういったことも含めながら、一緒にその対応ができるようなことを検討していく、これは、ひとつは先ほど答弁でも申しましたように、防災訓練の実施の中でこういったなかの学校等の、また企業等の関係の方々に参加を呼びかけていきたい、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この防災の問題というのは十分な準備の上に成り立つものでありますし、また市だけではできるものではありません。それぞれ各地区の区長会、振興会の皆さん方、自治会の皆さん方を含めて、市民の皆さん方、関係団体の皆さん方との連携の中で積み上げていくものというふうに考えておりますので、市民の皆さん方のご理解やご協力をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 第3質問に入らせていただきます。

今、市長からお話がありました防災無線、そしてケーブルテレビでの情報伝達ですが、このなかで、いわゆる災害時に外国人ですね、もしくは障害者への情報伝達が必要やと思います。そうした内容はどのようにして行えるのか、その内容を教えていただきたいと思っています。

以上で、質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まさに災害時における災害弱者と言われる方々の対応というのが大きな課題であります。高齢者の皆さん、とりわけ独居の皆さん、また障害を持たれる方々、こういうような方をいかに迅速に救出、またお助けするかということが重要な課題でもあります。このことにつきましては、南丹市の社会福祉協議会の中でもマップづくりやとか、その連携の方法等々についても、今、お取り組みをいただいております。こういったこととも連携をさせていただきながら、どういう情報手段によって情報を伝えられるのか、またお助けする手段としてどういうふうな形があるのか、当然、消防団の皆さん方も含めまして、形作りを今後十分にやっていかなければならないというふうに思っておるところでございます。いずれにいたしましても、この防災計画立ち上がりましたが、これから訓練をし、またそういったなかで関係団体との皆さん方との調整をしていくなかで、より良きものにしていかなければならない、いうふうに考えておるところでございますので、今後とも、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、川勝眞一議員の質問を終わります。

次に9番、小中昭議員の発言を許します。

小中議員。

○議員（9番 小中 昭君） 議席番号9番、南風会所属の小中昭でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして道路整備について質問をさせていただきます。

本日、最後の質問ということで、少々お疲れと存じますが、よろしく願いをいたします。

昨日、今日と暫定税率の問題、いろいろと出ております。本国会で暫定税率の延長と道路特定財源についての激論が交わされておりますが、南丹市のような広大な、しかも地方都市にとっては欠かすことのできない財源でございます。2月19日の臨時議会で道路整備に係る地方財源確立を求める意見書を可決したところではありますが、約10億円ある道路特定財源が暫定税率が廃止になると18年度決算ベースで5億6,000万円の減収になるということでございます。616km²と広大な面積を有し、市道は1,219路線、総延長565km、市道橋は577橋を有している南丹市では、これらの整備が困難になりま

す。また今年はいへんな大雪でしたが、除雪費などを含む道路維持管理費も困難になってくるのは明白でございます。市長も市のホームページの市長のページの中で、暫定税率の延長と道路特定財源の堅持について市民の皆様の理解を求められております。さらに市長は先日の施政方針の中でも、暫定税率が廃止され、道路財源が半減すると、新たな市道整備は困難となるばかりか、維持管理も含め対応できなくなりますと述べられ、道路特定財源が堅持されることを切望されております。また昨日の代表質問でも同様の答弁をされております。今国会において、暫定税率維持に伴う関連法案の年度内成立を強く望むものでございます。

さて本題に入りますが、南丹市内を見渡してみますと、国道162号線の九鬼ヶ坂峠や府道園部平屋線の通称タテカベなど、曲がりくねった狭隘な国道・府道、さらには洞峠や鏡坂峠のような主要地方道とは名ばかりの車の通行すらできない府道など、抜本改修をしなければならない箇所は国道・府道・市道合わせて数多くございます。国道162号線の九鬼ヶ坂峠は旧美山町時代から永年に渡っての開削の要望がなされてまいりました。この峠はご案内のとおり、美山を二分する峠であり、急峻で狭隘、しかも冬期間は凍結や積雪で事故が多発しております。京都府において調査費は付けてはいただいておりますが、未だ着工にはいたっておりません。また12月議会でも先輩議員から質問がございましたので詳しくは触れませんが、主要地方道綾部美山線の洞峠の開通促進の要望活動は平成9年から始まり、約12年間行われてまいりましたが、ここも未だ着工には至っておりません。さらには主要地方道京都日吉美山線の鏡坂峠の開通促進の要望活動に至っては、昭和52年に旧日吉町・美山町の両町で要望活動が始まって以来、30年を超える活動がなされてまいりましたが、畑郷・肱谷両集落内は逐次、改良工事が施工されてまいりましたが、峠部分については未だ着工に至っていないのが現状でございます。さらに付け加えますと、府道中地日吉線の人尾峠も幅員が狭く急峻なため、トンネル化の要望活動が促進協議会でこれもまた30年を超える活動がなされてまいりましたが、ここもまだ、着工には至っておりません。鏡坂峠促進協議会は昨年秋に日吉・美山両地域の交流と、開通促進の機運を高める交流会が「第5回鏡坂峠歴史の道を歩こう」と銘打って開催され、府議会議員さんや多くの南丹市議会議員をはじめ、約70名の参加の下、盛大に開催されました。初めてこのイベントに参加された方々は、こんな山道が府道かと驚かれていたのが実際でございます。市域の一体性を確保するためにも、重要な路線であることは言うまでもございません。一日も早い着工を望んでおるところでございます。このように市内各地には促進協議会などが結成され、開通促進や改良促進の運動がなされておりますが、なかなか具現化するには至っていないのが実際であります。

さて今回は、府道綾部宮島線の大野トンネル付近の抜本改修について、質問をさせていただきますが、この質問につきましては一昨年の6月議会でも質問をさせていただきました。平成16年10月の台風23号では、大規模な崩落が発生して長期間の通行止めがあったことはご案内のとおりだと思います。今日までこのトンネル前後には、落石防止など

の安全対策の工事が施工されてきましたが、すでに10億円にも及ぶ巨費が投じられてまいりましたが、安全が確保されたとは言えません。さらに現在、トンネルの下流側の肱谷橋付近の山側の擁壁には大きなクラック、いわゆるひび割れが入っております。京都府ではこの箇所の上の山の用地買収も終わり、滑落防止の工事がまもなく始まると聞いております。このように、このトンネル前後は落石や崩落の恐れが多分にあり、非常に危険な状態であると言えます。また京都日吉美山線の終点の肱谷橋も老朽化が進み、大規模な補修か架け替えも視野に入れなくてはいけない時期に来ております。トンネル前後の安全を確保するための改修と、肱谷橋の架け替えという二つの大きな問題点を同時に解消するには、府道のルート変更、いわゆる岩江戸集落から肱谷、肱谷集落から小淵集落へと由良川に2本の橋を架けるといふ、大規模ではありますが、抜本的な改修が必要と考えます。先ほど申し上げました一昨年6月議会での市長の答弁は肱谷橋の問題、また綾部宮島線の問題は南丹市域にとって重要な課題であると認識している、地域住民の皆様方と十分に協議をしていながら京都府にお願いしていきたいとの答弁でございました。今、地元大野地区では、抜本改修に向けての機運も高まりをみせ、振興会を中心に話し合いがなされ、今春にも促進協議会の結成がされようとしております。地域もこの事業に盛り上がりを見せてまいりました。さらに京都府では19年度の当初予算で、この箇所の企画調査費も付けていただき、改修に向けて前向きに考えていただいているものと考えます。今こそ、地元地域と市が一緒になって抜本的な改修に向けて動きだすべき時期にきていると考えます。

府では京の道・10ヵ年計画の策定にあたり、府民対象のアンケートが本年1月1日から31日まで実施されました。私も南丹市の実情を踏まえた上で、市民の一人としてホームページでのアンケートに答えておきました。市長にも別途、首長対象のアンケートがあったように聞いております。これらの結果を受け、府の道づくり検討委員会の3回目の委員会が先月27日に開催され、翌28日には道路整備に優先順位の見出しで新聞報道されておりました。ただ事業採択などの最終決定は総合評価値だけでなく、沿線住民の賛同など、地元との協働レベルの高さも考慮して行うともございます。府では、このように計画的に道路整備をされるものと思われませんが、利用頻度、いわゆる交通量では到底太刀打ちできませんが、危険性の高い、このような箇所については早期に事業着手していただきたいと考えます。当然、この箇所で崩落など、災害が発生すると道路は寸断され、市民生活に甚大な影響をもたらすことは十分に考えられますし、また人的な被害が発生すれば、たいへんなことになり、取り返しがつきません。大野トンネル付近のルート変更については、府の事業ではございますが、市としての対応について市長のご所見をお伺いいたします。

また、この危険な箇所を3集落10人の大野小学校の児童、10人というと少なく感じますが大野小学校の4分の1の人数でございます。現在、徒歩で通学しております。教育長も当然承知のこととは存じますが、このような危険な通学路を徒歩で通学していることについて、今後子どもたちの通学の安全について、教育長のご所見をお伺いいたします。

次に先にも述べましたが、京都府では京の道・10ヵ年計画の策定にあたり、府の道づ

くり委員会を開催するなど、中長期的な取り組みがされようとしております。本市では先ほど申しましたように1, 219路線、565km、市道橋は577橋がございます。市道橋を含む市道は、市民の生活の根幹にかかわるものでございます。20年度予算で橋梁保守点検委託料が計上されておりますが、今後、新設や改良には地元の要望などもあると思われませんが、京都府のように中長期的な計画が必要と考えます。市としてこのような計画を今後、策定する予定があるのか、また予定があるのであれば、時期や手順など、どのようにされようとしているのか、お伺いをいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、小中議員のご質問にお答えいたします。

現在の南丹市の市内の国道・府道、また市道の状況につきまして、縷々ご指摘をいただきました。何度もになりますけれども、たいへん広大な市域の中で、この道路というのは市民生活にとって、まさに動脈であるというふうに考えております。この整備・充実というのは、私たちに課せられた大きな課題であるというふうに考えております。こういったなかで、先ほどのご質問にもございましたように、洞峠・鏡坂峠・人尾峠等々、それぞれの住民の皆さん方が永年に渡り、この目的達成を目指して、ご尽力を賜っておりますこと敬意を表する次第でありまして、また旧町、ご当局も連携されて要望活動等々にご尽力いただいております。こういった永年に渡るお取り組みに対しまして、私どもも十分継承しながら取り組みを進めていく、このことが基本であるというふうに考えておるところでございます。こういったなかで、美山町内におきましても京都府の皆様方のご尽力・ご理解によりまして、先だってから棚バイパスの竣工、また下吉田トンネルの開通、そして、また今月末には向山橋の竣工というふうな形で完成をみるわけでございます。旧美山町でのお取り組みや、また京都府のご理解に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。しかしながら、まだまだ九鬼ヶ坂峠、タテカベ等々、ご指摘のいただきました以外にもたくさんこのような場所があるわけでございますので、私どももこのような市民の皆様方のご要望にお応えすべく、共に努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

ご指摘の綾部宮島線、大野隧道でございます。これは思い返しますと、神楽坂トンネルが通る前というのは、まさに1本の162号と共に美山町に入る大きな道路であったわけでございますし、こういったなかで主要地方道であり、また緊急輸送道路にも指定されております。平成16年の23号、法面が崩壊して通行止めになったという危険な場所でもあるわけでございます。こういうことも十分に認識を私どももしておりますが、ご質問にもございましたように、今年度、19年度において京都府におかれましても本箇所において企画調査を実施する。防災面からの安全確保のために、どのような方法が適切であるか、現在、検討いただいているということをお承知いたしております。本路線、たいへん重要な

路線であります。こういったなかで安心・安全の確保をするためにも、市といたしましても地元の皆様方との連携をしながら取り組んでいきたい、このように考えておるところでございます。

そしてまた、先ほどご指摘のございました、この綾部宮島線のルート変更のお話でございますが、この点につきましても、今、大野地区で盛り上がりを見せておるといふふうなお言葉もいただきました。今後どのような課題があるのか、また以前の答弁でも申しましたように肱谷橋の問題、このことも大きな事業にもなります。京都府にもその意向を伝えるなかで、こういったことができるのか、こういったことも含めて連携を強めながら、また市民の皆さん方とも力を併せて取り組んでいきたいと、このように考えておるところでございます。

通学路の問題につきましては、のちほど教育長のほうから答弁をいたします。

次に、市道整備の問題につきまして、ご指摘がございました。

ご指摘がございましたように、20年度におきまして橋梁の保守点検調査ということをおこなっております。これは道路橋梁資産の長期的な保持を図るための耐震整備の強化、また維持管理によりますことをするために、平成25年度までに15m以上の橋梁の長寿化計画の策定を行うことといたしております。市内に145橋ございます。その事前作業としての保守点検調査を、これは効率的な問題もございしますので、20年度は園部・八木管内の予算を計上をいたしております。ご審議を今、いただいとるわけでございますけれども、たいへん多くの橋があります。こういうようなことをいかに長期的に管理していくか、永く使えるようにするかというのは、私どもの橋梁整備については大きな課題であるといふふうなことで取り組んでおるところでございます。こういったなかで、今後、道路の課題につきましても維持管理費の問題も、さらに増えていくものといふふうに思っておるわけでございますけれども、先ほどらい、ご議論になっております道路財源の確保と併せて、この維持管理計画、当然、必要になってくると思います。この保守点検の調査等を行うなかで、橋梁、また市道などの中長期的な整備計画を進めていく必要があるといふふうに認識をしております。まずは、この橋梁145橋の長寿化計画の策定を行う、こういったなかでのことをやっていかなければならないと思っております。今日まで旧町より引き継いできた道路整備事業、数多くあったわけでございますけれども、こういったことにつきましても進めていかなければなりませんし、今後、こういうことを整えるなかで道路整備、また橋梁整備の推進に努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 小中議員のご質問にお答えをいたします。

大野隧道の通学路に関しましては、通学路の専用歩道を設置いただき、また危険箇所に伴う防災工事は平成18年度において完了となりましたが、引き続き防災診断を定期的に

実施していただくこととなっております、聞かされておるところでございます。そのような実態を踏まえまして、その状況に十分常日頃から注視をし、安全性の確保に確認しながら危険があればバス通学とするなど、未然に事故防止できるよう対策にあたっておりますが、今後とも十分注意を払いながら適切な、あるいは的確な対応となりますよう努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

小中議員。

○議員（9番 小中 昭君） それぞれ答弁をいただきました。

市長もトンネル付近が危険であるということは、以前から承知をしていただいております。先ほども申し上げましたように、地域と一緒にになって市と一緒に京都府の方に要望活動ができますように、よろしくお願いいたしますと思います。

また市道計画につきましては、将来を見据えて、しっかりと計画を組んでいただきますよう、要望いたしておきます。

また通学路の件ですけれども、午前中の先輩議員質問の答弁の中で、市長は子どもたちの安全・安心は通学途中も含め、基本的な問題であると答弁されております。その安心・安全は通学路にも当てはまります。先ほど同僚議員から園部駅付近の通学路の危険のこともございましたように、南丹市内、非常に危険な通学路がたくさんございます。数えあげたら限がございません。子どもたちが安全に通学できますように、格段の配慮をいただきますようお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、小中昭議員の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 本日は、この程度といたします。

明日、3月12日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午後3時11分散会
